

平成 2 5 年度（平成 2 4 年度事業対象）

東海村教育行政評価報告書

（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）

平成 2 6 年 2 月

東海村教育委員会

はじめに

教育委員会においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会及び一般住民に公表することが義務付けられています。

東海村教育委員会では、平成24年度（平成23年度分）よりこの点検・評価を開始し、今年度は2回目となります。教育委員会が所管する24事業を対象に自己評価・外部評価を行い、今後の事業展開の方針を決定しました。手法の一部という小さな見直し、または事業そのものに関わる大幅な見直しまで、大半の事業において何らかの改善を行うこととなり、意義のある評価になったと思います。

評価の手法については今後も改善が必要ですが、東海村の教育の更なる充実を目指し、今後も取り組んでまいります。

平成26年2月

東海村教育委員会

東海村の教育理念

**“子どもたちと大人たちが共にはぐくみ合い
共に育ち成長する教育立村”を目指して**
～むらづくりは人づくり 人づくりは共育から～

- 1 教育立村を実現する質の高い教育行政を推進します
- 2 「生きる力」をはぐくむ学校教育を実践します
- 3 学校・家庭・地域が相互に連携協力し、社会全体で教育の向上に取り組めます
- 4 心豊かな人をはぐくむ社会教育の推進を図ります
- 5 安全で安心して学べる施設の充実を図ります

【東海村教育振興基本計画 ―とうかい教育プラン 2020―より】

目 次

I 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨	1
2 対象	1
3 学識経験者の知見の活用	1
4 主な経過	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員名簿	2
2 主な活動内容	2
3 平成24年度の活動実績	
(1) 会議の開催状況	3
(2) 会議の回数・件数	4
(3) その他の活動	4
(参加行事・研修会等)	
(4) 活動の所感・意見等	5
(各委員より)	

III 対象事業の点検・評価

1 評価シートの見方	6
2 評価結果一覧	8
3 対象事業評価シート	
(1) 教育振興大会開催事業	9
(2) 就学奨励事業	11
(3) 生活指導員配置事業	13
(4) 少人数学級運営事業	15
(5) 学校図書館指導員設置事業	17
(6) マイスクール推進事業	19
(7) 小学校コンピュータ機器整備運用事業	21
(8) 立志式開催事業	23
(9) スクールカウンセラー設置事業	25
(10) 預かり保育事業	27
(11) 小学校給食運営管理事業	29
(12) 青少年相談員運営事業	31

(13) 青少年カウンセラー設置事業	33
(14) 親子ふれあい劇場開催事業	35
(15) 花いっぱい運動事業	37
(16) 少年少女合唱団運営事業	39
(17) 文化財保護・啓発事業	41
(18) 文化財保護事業費補助事業	43
(19) スポーツ推進委員会運営事業	45
(20) 小学校運営管理事業	47
(21) 中学校運営管理事業	49
(22) 幼稚園施設整備事業	51
(23) 文化センター施設管理事業	53
(24) 図書館管理運営事業	55

IV 点検評価委員の総評

57

I 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、一般住民にも公表します。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものです。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

「東海村教育振興基本計画－とうかい教育プラン2020－」に基づき、基本的に各施策から1事業ずつ、更に教育委員及び点検評価委員から1事業ずつ選定し、合計24事業を対象としました。

なお、「平成25年度東海村第五次総合計画の政策・施策評価」対象となった事業は、重複を避けるため、本評価の対象外としました。

3 学識経験者の知見の活用

本評価の客観性を確保するため、2名の「東海村教育委員会事務点検評価委員」から、対象事業についてのご意見をいただきました。

氏 名	所 属
横須賀 徹	常磐大学 コミュニティ振興学部 教授
池内 耕作	茨城キリスト教大学 文学部児童教育学科 教授

4 主な経過

年 月 日	内 容
平成25. 6. 24	6 月定例教育委員会 ・教育行政評価の概要（評価方法、様式、対象事業等）を説明。
25. 7. 19	7 月臨時教育委員会 ・各教育委員から 1 事業ずつ、対象事業を選定。
25. 8. 27	自己評価に関する教育委員会ヒアリング ・定例教育委員会終了後に開催。 ・各課作成の自己評価を基に、教育委員によるヒアリングを行い、意見を自己評価に反映する。
25. 9. 18	教育行政評価ヒアリング ・完成した自己評価を基に、点検評価委員によるヒアリングを行い、意見を外部評価とする。
25. 12. 17	1 2 月定例教育委員会 ・教育委員会活動の所感・意見等（平成 2 4 年度分）の確認。
平成26. 2. 4	1 月定例教育委員会 ・「東海村教育行政報告書」を議案上程。各課で作成した「今後の展開方針」の確認・修正を行い、決定。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で、首長から独立した行政委員会として置かれているものです。学校教育や生涯学習等、幅広い施策を展開しています。

1 教育委員会委員名簿（平成 2 4 年度）

職 名	氏 名	任 期	備 考
委員長	埴 厚	平成 20. 10. 6～28. 10. 5（2 期）	元学校長
委員長職務代理者	根本 仁子	平成 23. 12. 15～25. 12. 19(1 期)	民生委員・元学校長
委員	小泉 裕理子	平成 22. 12. 22～26. 12. 21(1 期)	主婦（保護者）
委員	西野 晋哉	平成 24. 10. 6～28. 10. 5（1 期）	保護司・元教諭
委員（教育長）	川崎 松男	平成 24. 1. 1～27. 12. 31（1 期）	元学校長
委員長職務代理者	原 淑行	平成 16. 10. 6～24. 10. 5（退任）	僧侶

2 主な活動内容

教育委員会の会議において、教育行政における重要事項や基本方針等を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。原則として毎月 2 5 日に開催する「定例会」及び必要に応じて招集する「臨時会」があります。

その他、学校行事（入学式・卒業式・運動会）やその他の教育関連行事への参加、学校訪問等を行い、教育現場の実情を踏まえながら、より良い教育行政を目指し活動しています。

3 平成24年度の活動実績

(1) 会議の開催状況

区分	開催日	種別	議題
4月定例会	4月25日	議案 〃 報告 〃	・東海村社会教育委員の委嘱 ・東海村公民館運営審議会委員の委嘱 ・平成24年度東海村教育予算 ・平成24年度東海村教育行政の重点施策
5月定例会	5月25日	報告 〃	・茨城県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正に係る協議の回答 ・平成24年度教育に関する事務の管理及び執行状況の評価の実施
6月定例会	6月25日	議案 〃 報告 〃	・平成24年度東海村奨学生（修学資金）の選考 ・東海村スポーツ推進委員の委嘱 ・東海村立東海中学校建設設計の中間報告 ・東海村図書館協議会委員の委嘱
7月臨時会	7月17日	議案	・平成25年度使用小・中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択
7月定例会	7月25日	議案 〃	・東海村教育行政評価委員の委嘱 ・東海村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について東海村教育行政評価委員会への諮問
8月定例会	8月27日	議案 報告	・平成24年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定 ・東海村立中丸小学校建設設計のプロポーザル
9月定例会	9月25日	議案	・平成24年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
10月臨時会	10月5日	選挙 〃	・東海村教育委員会委員長の選挙 ・東海村教育委員会委員長職務代理者の選挙
10月定例会	10月25日	議案 〃 〃 〃	・平成24年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 ・東海村教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 ・東海村奨学基金及び奨学金貸与に関する条例の一部を改正する条例 ・教職員の人事異動
11月定例会	11月28日	議案	・東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取
12月臨時会	12月13日	報告	・平成24年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の評価の結果に関する報告書（平成23年度分対象）（案）
12月定例会	12月25日	議案	・東海村外国語指導業務委託に係る指名型企画提案競技実施要綱の一部を改正する訓令
1月定例会	1月25日	議案 〃 報告	・東海村指定文化財指定に関する東海村文化財保護審議会への諮問 ・平成24年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 ・平成24年度東海村教育振興大会被表彰者の選定結果
2月定例会	2月26日	議案 〃 〃 協議 報告	・東海村立学校等設置条例の一部を改正する条例 ・平成24年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 ・平成24年度東海村奨学生（入学準備金）の選考 ・平成24年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の評価の結果に関する報告書（平成23年度分対象）（案） ・平成24年度地域との連携による学校の防災力強化推進事業
3月臨時会	3月14日	議案	・教職員の人事異動
3月定例会	3月26日	議案 報告	・東海村一般職の任期付教職員の人事異動 ・東海村立東海中学校建設工事実施設計

(2) 会議の回数・件数

区分	開催回数	教育委員会提出議案等件数			
		選挙	議案	報告	協議
定例会	12回	0件	20件	10件	1件
臨時会	4回	2件	2件	1件	0件
合計	16回	2件	22件	11件	1件

(3) その他の活動（参加行事・研修会等）

月日	内容	月日	内容
4月 2日	教職員等辞令交付伝達式 （新任・転入者）	8月30日	市町村教育委員会教育委員 研究協議会（水戸市）
4月 9, 10日	小・中学校, 村立幼稚園 入学(園)式	9月 8日	中学校体育祭
5月 8 ～10日	学校訪問（村内の全小・中学校）	10月 8日	東海村総合体育大会
5月 8日	東海村学校運営推進委員会 （学校長による学校運営方針の説明）	11月14日	新任教育委員研修会（西野委員）
5月18日	関東甲信越静市町村教育委員会連合 会総会・研修会（埼玉県川口市）	11月29日	研究発表会（村松小学校）
5月26日 6月 9日	小学校運動会	12月 8日	人権週間記念フェスタ
5月29日	茨城県市町村教育委員会連合会 定期総会・講演会（鉾田市）	1月12日	東海村大人の集い
6月 6日	茨城県第2採択地区 第1回教科用図書 選定協議会（埴委員長）	2月 1日	立志式
6月28日	研究発表会（須和間幼稚園）	2月15日	東海村教育振興大会
7月 4日	茨城県第2採択地区 第2回教科用図書 選定協議会（埴委員長）	3月12, 18, 19日	小・中学校, 村立幼稚園 卒業（園）式
8月 1日	いじめ問題に係る市町村教育委員会 教育委員長緊急会議（水戸市）	3月29日	教職員等辞令交付伝達式 （退職・転出者）
8月27日	いじめ問題に係る東海村教育委員の 協議		

(4) 活動の所感・意見等（各委員より）

① 教育委員の活動について

- ・教育行政に関する基本的な議案の承認，問題や課題についての話し合い，年度当初の計画や予算等，全体的に定例的な内容であった。果たして自分は，その他に何をやったのか，何ができたのか，責任の重さを改めて感じた。
- ・教育現場の状況をどう知っていけばいいのか，どのように関わればよいか，自分自身に問いかけながら活動した。最も大切なのは，「子供達や，先生方も含めた大人達がどう育っていくか」という点だと思うが，自身の中で，考えを明確にできなかったことが大きな反省である。
- ・教育委員会の会議や活動について，これまで議論する機会が無かったので，今回の評価は良い機会となった。委員が全てを知っている必要は無く，分からないことがあれば，事務局や学校現場に積極的に聞いてほしい。例えば学校訪問等で，子供や学校の様子を実際に見て，感じたことを学校側に伝えていくのも教育委員の務めであり，委員自身も得るものがある。また，聞かれる側にとっても，そういったやり取りの中で，改めて発見できることがある。

② 各事業等について

- ・「学校運営推進委員会」は今年が第1回目であったが，各学校の新しい学校づくりや指針，学校経営の視点等，各学校の目指しているものを聴くことができ，良い企画だった。校長と教育委員が直接話し合う貴重な機会なので，今後も続けて欲しい。
- ・いじめに関わる，社会的に大きな問題提起があった。東海村教育委員会では，8月定例会の後，教育委員によるいじめ問題に関する話し合いを開催し，各校長から具体的な対策について聞くことができた。
- ・地域や家庭で皆が頑張っている姿，また，生涯学習課や図書館の事業を見て，東海村は学校教育以外でも幅広く工夫していると感じた。ただし，今後は「成果」というものが問われてくると思う。

③ その他

- ・管理や評価というものは，あまり前面に出過ぎると学校の負担になる。例えばいじめ問題でも，教育委員会に本当のことが言えなくなるのが一番まずい。教育委員会は学校の支援者であるという姿勢が最も大事であり，互いに信頼し合い，問題があればどんどん報告してもらい，早期に対応できるようにしていければ良い。
- ・事務局は教育委員に対し，現状を丁寧に説明することが大事である。「去年はこうやった」という前例に囚われず，「今年はどうやる」という姿勢で良いと思う。教育委員会が外部評価を受けるのは初めてだったが，ものすごく新鮮で，参考になった。時には外部の視点で見ることで，教育委員会や現場の活性化につながる。内容的には整理も必要だが，今後も実施していく。

Ⅳ 対象事業の点検・評価

1 評価シートの見方

- 「教育プラン」…対象事業の「東海村教育振興基本計画ーとうかい教育プラン2020ー」での位置づけです。5の政策，21の施策，70の施策目標，それに基づく行動計画（具体的な取組み）から構成されます。
- 「事業」…事業の目的・内容・対象者。現在実施している具体的な内容について記載しています。
- 「評価指標」

達成水準	事業の適正な執行を判断するための，自己及び外部評価の基礎となる指標。基本的に数値目標とするが，数値に示すことが困難なものは，達成の可否が端的に分かる表現とする。
達成方法	水準を達成するために必要な手順，手段，留意点等。

- 「自己評価」…平成24年度の事業結果内容を基に，教育委員会が自ら行った評価結果です。
評価の基準は下記のとおりで，「取組」「成果」「課題」ごとに評価を行い，3つの結果により総合評価を決定します。
例1）2つがA評価，1つがB評価の場合，A評価とする。
例2）A，B，Cの3段階に分かれた場合，B評価とする。

評価		評価基準		
		取組	成果	課題
S	予想以上に効果的で優れた取り組みを行っている。	予想以上に効果的で他の事業にも影響を与える取組を行った。	事業の目標達成に向けて，予想以上の成果をあげた。	課題や問題点が全く無い。
A	順調に達成している。	効果的で優れた取組を行った。	事業の目標達成に向けて大きな成果をあげた。	課題や問題点が多少ある。
B	おおむね順調に達成している。	効果的な取組を行った。	事業の目標達成に向けて一定の成果をあげた。	課題や問題点がある。
C	達成見込みであるが一部課題がある。	取り組みを行った。	事業の目標達成に向けて多少の成果をあげた。	大きな課題や問題点がある。
D	達成に向けた困難な課題がある。	取り組みを行わなかった。	事業の目的達成に向けた成果があがらなかった。	極めて大きな課題や問題点がある。

●「外部評価」 …点検評価委員 2 名による外部評価結果。評価基準は自己評価と同じです。

●「今後の展開方針」

…自己評価及び外部評価を基に、今後の事業展開の方針（下記のいずれか）及びその内容を記載しています。

- | | |
|----------|-------------------------|
| ・ 継続 | …事業内容や手法において、見直しの必要が無い。 |
| ・ 一部見直し | …部分的な見直し，改善を行う。 |
| ・ 大幅な見直し | …大幅な，抜本的な見直し，改善を行う。 |
| ・ 廃止 | …事業の廃止を検討する。 |

2 評価結果一覧

事業名	自己評価				外部評価				今後の 展開方針	頁
	総合	取組	成果	課題	総合	取組	成果	課題		
教育振興大会 開催事業	B	B	B	C	B	B	B	C	大幅な見直し	9
就学奨励事業	B	A	B	B	B	A	B	B	一部見直し	11
生活指導員配置事業	A	A	A	A	A	A	A	B	一部見直し	13
少人数学級運営事業	A	A	A	A	B	B	A	B	一部見直し	15
学校図書館指導員 設置事業	B	B	A	B	B	B	A	B	一部見直し	17
マイスクール 推進事業	B	B	A	B	B	B	A	B	一部見直し	19
小学校コンピュータ 機器整備運用事業	B	B	A	B	B	B	A	B	一部見直し	21
立志式開催事業	B	B	A	B	B	B	A	B	一部見直し	23
スクールカウンセラー 設置事業	B	B	A	B	B	B	A	B	一部見直し	25
預かり保育事業	B	B	B	C	B	B	B	C	大幅な見直し	27
小学校給食 運営管理事業	B	B	B	B	B	B	B	B	継続	29
青少年相談員 運営事業	A	A	A	B	A	A	A	B	一部見直し	31
青少年カウンセラー 設置事業	A	A	A	B	A	A	A	B	一部見直し	33
親子ふれあい劇場 開催事業	A	A	A	A	A	A	A	B	一部見直し	35
花いっぱい運動事業	A	A	A	B	A	A	A	B	一部見直し	37
少年少女合唱団 運営事業	B	B	B	B	B	B	B	B	一部見直し	39
文化財保護・啓発事業	B	B	B	B	B	B	B	B	一部見直し	41
文化財保護事業費 補助事業	B	B	B	B	B	B	B	B	継続	43
スポーツ推進委員会 運営事業	B	B	B	B	B	B	B	B	一部見直し	45
小学校運営管理事業	B	B	A	B	B	B	A	B	継続	47
中学校運営管理事業	B	B	A	B	B	B	A	B	継続	49
幼稚園施設整備事業	B	B	B	B	B	B	A	B	継続	51
文化センター 施設管理事業	B	B	B	B	B	B	B	B	一部見直し	53
図書館管理運営事業	B	A	B	B	B	B	B	C	一部見直し	55

3 対象事業評価シート

(1) 教育振興大会開催事業

教育プラン	政策	1 教育立村を実現する質の高い教育行政を推進します
	施策	1-1 教育委員会の体制の充実に努めます
	施策目標	6 教育の向上と教育に関する功労・善行表彰
	行動計画	⑭本村教育の向上を図るため毎年度、教育振興大会を開催し、学校教育・社会教育に関する功績者、スポーツ・芸術文化に優れた成績を収めた者、教育に関する調査・研究に優れた成果をあげた者、学校内外のボランティア活動を通じて学校運営に貢献した方など、本村教育行政の発展・振興等に寄与した人・団体等を表彰します。
事業	事業目的	永年にわたり、学校教育及び社会教育に献身的努力と多大の功績を挙げられた方々に、深遠なる謝意を捧げるとともに表彰を行い、今後の本村教育文化の向上発展に寄与する。
	事業内容	東海村教育委員会と東海村教育研究会の共催で、毎年2月の第2金曜日に開催。近年は下記の3部構成となっている。表彰者のとりまとめは各課・各学校・幼稚園が行い、事務局に申請。大会実行委員会において審査し、表彰者を決定している。 「式典」大会等で優秀な成績を収めた小・中学生や教育功労者等を表彰。 「発表」小・中学生の発表。 「講演」教育に関する講演会。
	対象者	幼稚園、小・中学校教職員、保護者、教育関係者、一般
評価指標	達成水準	・大会を安全に、無事故で終了する。 ・表彰の申請漏れ、審査に対する苦情・不服申し立てを0件とする。 ・指摘されている問題点を踏まえ、表彰基準を改正する。
	達成方法	・関係者による事前打合せを行い、大会全体について情報の共有化を図る。 ・保護者宛に表彰に係る文書を配布し、申請漏れを防ぐ。 ・審査の結果通知を作成し、表彰の有無、非承認となった場合の理由等、明確に回答する。 ・問題点を整理して表彰基準の改正案を作成し、大会実行委員会に承認を求める。

自己評価	実績結果		<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>484</td><td>566</td><td>731</td><td>646</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>表彰件数</td><td>57</td><td>63</td><td>89</td><td>79</td><td>単位：件</td></tr><tr><td>うち小中学生</td><td>43</td><td>45</td><td>57</td><td>67</td><td>〃</td></tr></table>						年度	21	22	23	24	備考	決算額	484	566	731	646	単位：千円	表彰件数	57	63	89	79	単位：件	うち小中学生	43	45	57	67	〃
	年度	21	22	23	24	備考																										
	決算額	484	566	731	646	単位：千円																										
	表彰件数	57	63	89	79	単位：件																										
	うち小中学生	43	45	57	67	〃																										
	評価		達成方法に掲げた業務を行い、表彰基準を改正する等、従来の手法を改善する取組を行った。大会後のアンケート（幼小中）では、発表・講演はおおむね好評で、一定の成果はあった。しかし、事故や申請漏れが発生した他、大会の趣旨に沿った内容であるか、表彰のとりまとめ、預かり保育の体制、平日午後の開催は適切か等、多数の問題点が残った。																													
B																																
取組	B																															
成果	B																															
	課題	C																														
外部評価	評価		・多数の問題点が発生しているため、従来の手法の全面的な見直しを要する。特に講演会において、保護者動員、それに伴う集団の預かり保育等、無理が生じている。表彰・発表とは別立てとした方が良い。 ・受賞者の中で、実演ができるもの（吹奏楽等）の発表を入れても良いのでは。賞をもらうだけでなく、振興大会で発表できることが子供達の誇りになる。																													
	B																															
	取組	B																														
	成果	B																														
		課題	C																													
今後の展開方針	方針		大幅な見直し			調整年度	25	実施年度	26																							
	内容		・平成25年度は表彰基準等の一部を改正するが、ほぼ従来通りの内容で開催する。ただし、保護者の動員及び預かり保育については、実施しないこととする。大会終了後、外部評価やアンケートの意見を参考に、来年度の改正について、実行委員会での協議を開始する。 ・平成26年度も引き続き協議を行い、実行委員会において改正の内容を決定し、大会を実施する。																													

担当：学校教育課（企画総務担当）

(2) 就学奨励事業

教育プラン	政策	1 教育立村を実現する質の高い教育行政を推進します
	施策	1－2 教育の機会均等を図るため、村独自の取組みを進めます
	施策目標	8 保護者の経済的負担軽減
	行動計画	②⑥全ての児童生徒が義務教育を等しく受けることができるよう、村内小・中学校に在学させる保護者のうち、経済的な理由で就学に必要な費用の支出が困難な方を対象とした「就学奨励制度」を継続し、適正に運用します。
事業	事業目的	経済的な理由により、学習に必要な学用品の購入費、学校行事の参加費等の支出が困難な児童生徒の保護者に対し、その費用を援助し、すべての児童生徒が義務教育を等しく受けることができるようにする。
	事業内容	対象となる児童生徒に対し、下記の費用に係る援助費を支給する。 <u>①要保護（生活保護を受けている）世帯の児童生徒</u> 修学旅行費、医療費（学校保険法に定める疾病） ※生活保護法に基づく教育扶助対象費用を除く。 <u>②準要保護（生活保護に準ずる生活困窮）世帯の児童生徒</u> 学校給食費、学用品費（新入学分を含む）、通学用品費、校外活動費（遠足等）、宿泊学習費、修学旅行費、医療費（学校保険法に定める疾病）の一部
	対象者	①要保護世帯の児童生徒 ②準要保護世帯の児童生徒 （特別支援学級に在籍する児童生徒、福島県からの避難者も含む）
評価指標	達成水準	・必要な方が援助を受けられるよう、児童生徒の認定審査を定例教育委員会で随時実施する。 ・対象となる児童生徒の認定・支払事務を円滑に行い、苦情申し立てを0件とする。
	達成方法	・地域住民の生活状況を把握している民生委員と連携を図り、対象者の把握に努める。 ・制度について東海村公式ホームページに掲載する他、就学前の学校説明会を利用し、説明を行う。 ・審査に必要な学校長・民生委員の「意見書」について、提出が円滑に行われるよう、連絡調整を行う。 ・学用品費・給食費等に係る学校への滞納調査等を行い、各学期終了後の援助費支払を円滑に行う。（滞納があった場合は援助費を充当する）

自己評価	実績結果		<table><tr><th colspan="2">年度</th><th colspan="2">21</th><th colspan="2">22</th><th colspan="2">23</th><th colspan="2">24</th></tr><tr><td rowspan="3">小学校</td><td>保</td><td>7,259</td><td>130</td><td>7,389</td><td>130</td><td>8,761</td><td>148</td><td>8,072</td><td>131</td></tr><tr><td>特</td><td>588</td><td>20</td><td>791</td><td>26</td><td>864</td><td>30</td><td>869</td><td>29</td></tr><tr><td>計</td><td>7,848</td><td>150</td><td>8,180</td><td>156</td><td>9,625</td><td>178</td><td>8,941</td><td>160</td></tr><tr><td rowspan="3">中学校</td><td>保</td><td>7,898</td><td>83</td><td>8,302</td><td>90</td><td>9,548</td><td>97</td><td>9,540</td><td>92</td></tr><tr><td>特</td><td>259</td><td>6</td><td>322</td><td>6</td><td>171</td><td>4</td><td>550</td><td>11</td></tr><tr><td>計</td><td>8,157</td><td>89</td><td>8,265</td><td>96</td><td>9,719</td><td>101</td><td>10,090</td><td>103</td></tr></table> ※左欄は援助費決算額を千円単位で表示。右欄は認定人数。 ※「保」…要保護及び準要保護, 「特」…特別支援学級分 ・平成24年度要保護・準要保護のうち、被災児童分として小学生述べ3名を含む。 ・8月定例教育委員会で認定審査を行った後、9、10、11、12月にも追加審査を行い、随時対応できた。 ・認定・支払事務に関する苦情申し立ては0件であった。 ・ホームページや学校説明会での制度周知を図った。 ・援助費の支払を年3回、円滑に実施できた。										年度		21		22		23		24		小学校	保	7,259	130	7,389	130	8,761	148	8,072	131	特	588	20	791	26	864	30	869	29	計	7,848	150	8,180	156	9,625	178	8,941	160	中学校	保	7,898	83	8,302	90	9,548	97	9,540	92	特	259	6	322	6	171	4	550	11	計	8,157	89	8,265	96	9,719	101	10,090	103
			年度		21		22		23		24																																																																			
			小学校	保	7,259	130	7,389	130	8,761	148	8,072	131																																																																		
				特	588	20	791	26	864	30	869	29																																																																		
				計	7,848	150	8,180	156	9,625	178	8,941	160																																																																		
			中学校	保	7,898	83	8,302	90	9,548	97	9,540	92																																																																		
				特	259	6	322	6	171	4	550	11																																																																		
				計	8,157	89	8,265	96	9,719	101	10,090	103																																																																		
			評価		達成方法に掲げた業務を行い、随時申請が上がってきた方にも対応し、概ね問題なく対応できた。しかし、東日本大震災以降、民生委員と学校との準要保護申請に係る協議会が開催できていないため、民生委員から協議会再開の要望があった。																																																																									
			B																																																																											
取組	A																																																																													
成果	B																																																																													
課題	B																																																																													
外部評価	評価		・元々、国の補助事業として始まった制度だが、現在は補助が廃止されている。事業を縮小する市町村もある中、東海村は継続して実施しており、対象となる児童生徒の学校生活を支援できている。 ・他市町村の状況調査や、民生委員も含めた地域ぐるみの取組について、検討課題とする。																																																																											
	B																																																																													
	取組	A																																																																												
	成果	B																																																																												
	課題	B																																																																												
今後の展開方針	方針		一部見直し				調整年度		25		実施年度		25																																																																	
	内容		・近隣の状況を確認しながら、現在の就学援助制度を継続する。 ・民生委員と学校との認定協議会を平成25年度から再開する。																																																																											

担当：学校教育課（学校教育担当）

(3) 生活指導員配置事業

教育プラン	政策	1 教育立村を実現する質の高い教育行政を推進します
	施策	1－2 教育の機会均等を図るため、村独自の取組みを進めます
	施策目標	9 特別な支援が必要な幼児・児童生徒への教育体制
	行動計画	㊦特別な支援を要する幼児・児童生徒が、自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加できるようにするため、幼稚園介助員や生活指導員を配置するとともに、特別支援教室を運営します。
事業	事業目的	特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の特徴に応じた、きめ細かな支援を行い、児童生徒が自己の能力を最大限に発揮できるように、学習指導や生活指導時に担任教師を補助する役割を担う生活指導員を配置して、学校生活における安全性の確保及び一人一人の発達段階に応じた力の伸長を図る。
	事業内容	・特別な支援を必要とする児童生徒を対象に、生活指導員を配置する。人数は児童生徒数や学校規模により決定し、学級・学年単位で配置する。 ・学校現場では、一人一人の学習・生活状況に合わせ、弾力的に生活指導員を配置する。（ケースに応じて配置する学級を変更する等）。
	対象者	村立小・中学校に在籍する、特別な支援を必要とする児童生徒（学級・学年単位）
評価指標	達成水準	・支援を要する児童生徒の校内生活での事故発生0件を目指す。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒の発達段階・状況が把握できるよう、個別の指導計画・支援計画を作成完了する。
	達成方法	・前年までの指導計画・支援計画を確認、状況を把握することで、一人一人に即した教育活動を行い、事故を予防する。 ・学校内で事故が発生した場合には、速やかに報告書の提出を求める。 ・計画を作成する際の留意事項を学校に提示する。 ・作成した計画は過年度の記録に累積し、毎年の伸長した力を把握できるようにする。

自己評価	実績結果		<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>42,096</td><td>44,249</td><td>49,711</td><td>49,764</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>指導員人数</td><td>19⇒20</td><td>20</td><td>22</td><td>22</td><td>単位：人</td></tr></table> ・平成24年度、支援を要する児童生徒の校内生活での事故発生数は0件であった。 ・特別支援学級に在籍する個別の指導計画、支援計画の作成率は100%であった。一人一人の伸長した力が記載された。 ・平成24年度は小学校17人、中学校5人を雇用した。 ・指導員の勤務条件：臨時職員。週5日、1日7時間以内の勤務。時給賃金（1,350円／時）。教員免許を有する方が望ましい。						年度	21	22	23	24	備考	決算額	42,096	44,249	49,711	49,764	単位：千円	指導員人数	19⇒20	20	22	22	単位：人
	年度	21	22	23	24	備考																				
	決算額	42,096	44,249	49,711	49,764	単位：千円																				
	指導員人数	19⇒20	20	22	22	単位：人																				
	評価		達成方法に掲げた業務を行い、一人一人の力を伸ばすことができた。また、事故報告数0件であったことから、安全性の確保が図られたと考える。																							
	A																									
取組	A																									
成果	A																									
課題	A																									
外部評価	評価		・今年度掲げた水準は達成したため、A評価とする。ただし、事業運営の中で新に発生した課題があるため、今後の展開方針に具体的に明記すること。 ・生活指導員賃金の金額については再考を要する。特別支援教育の経験を積んだ方であれば妥当であるが、初任者の賃金としては割高である。また、他の職種と併せて、雇用条件（教員免許状の有無等）の整合性を図る必要がある。																							
	A																									
	取組	A																								
	成果	A																								
	課題	B																								
今後の展開方針	方針	一部見直し			調整年度	26	実施年度	27																		
	内容	・担任教諭・特別支援教育コーディネーター・生徒指導主事・養護教諭等で協議する「ケース会議」を充実させる必要がある。児童一人一人のどの部分を伸ばしていくのか、発達課題に即した今学期の目標、及び生活指導員が担う補助内容を明確にし、支援の充実を図る必要がある。今後の研修会を通して周知・支援していく。 ・村人事課と連携し、他の職種と併せ、雇用条件や賃金等の見直しを行う。																								

担当：指導室

(4) 少人数学級運営事業

教育プラン	政策	1 教育立村を実現する質の高い教育行政を推進します
	施策	2-1 確かな学力を育成します
	施策目標	2 基礎・基本の定着
	行動計画	⑥児童一人ひとりへのきめ細かな学習指導を行うため、任期付教諭を採用し、担任の目が行き届くよう村独自の学習・生活集団の少人数化（少人数学級編制）を継続します。
事業	事業目的	・子供の個性を伸ばし、確かな学力と豊かな人間性を育む。 ・担任の目が行き届く、きめ細かい指導による学習意欲・学力の向上を図る。
	事業内容	・小学校第1・2学年の学級編制を30人以下で行う（県の基準は35人）。 ・不足する担任教諭は村が任用し、必要な小学校に配置。任期は2年（最大延長5年まで）とする。 ・村教諭は県費負担教職員向けの初任者研修に参加できないため、村独自に教育指導員（非常勤）を任用し、研修及び指導を行う。
	対象者	村立小学校第1・2学年
評価指標	達成水準	・1学級30人以下とするため、必要な全ての小学校に村教諭を配置する。 ・児童が少人数の落ち着いた環境で学習できていることを直接確認する。 ・教育指導員による研修を、村教諭1人あたり年間42時間、実施する。
	達成方法	・学級編制の担当者と連携し、各学校の児童数・学級数を把握する。 ・人事課と協議し、必要な村教諭の人数を確保する。 ・指導室による学校訪問等を通して、小学校低学年の状況を参観する。 ・教育指導員と事前に協議し、年間の研修計画を作成する。

自己評価	実績結果		<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>—</td><td>19,326</td><td>19,877</td><td>27,371</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>村教諭人数</td><td>—</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td></td></tr></table> ※平成22、23年度は第1学年のみ対象。24年度から第2学年まで範囲を拡大。 - 今年度必要となった4学級分の村教諭を配置することができた。 - 指導室による小学校訪問の中で低学年の状況を直接確認した。きめの細かい指導により、児童は明るく元気に学校生活を送っていた。 - 非常勤特別職の教育指導員を任用し、村教諭の研修を1人あたり42時間、実施できた。研修の結果、村採用の教諭が自身を高めながら児童の指導にあたることができた。 - 村教諭の勤務条件：任期付正職員。週5日、1日7時間45分勤務。月額給与（賞与有）。教員免許を有する、小学校学級担任経験者。					年度	21	22	23	24	備考	決算額	—	19,326	19,877	27,371	単位：千円	村教諭人数	—	3	3	4	
	年度	21	22	23	24	備考																			
	決算額	—	19,326	19,877	27,371	単位：千円																			
	村教諭人数	—	3	3	4																				
	評価		村教諭を4校に配置し、全ての小学校1・2年生で30人学級を実現することができ、低学年に対するきめ細かな指導を行うことができた。また、村の教育指導員の研修・指導により、村教諭に対する充実した支援を行うことができ、大きな成果があった。																						
	A																								
取組	A																								
成果	A																								
課題	A																								
外部評価	評価		- 水準を達成しているため、成果はA評価で良い。ただし、村教諭を配置することが水準で良いか疑問があるため、取組はB評価とする。 - 村教諭は県費負担教職員と同額の給料表を使用しており、前歴換算もあることから、ある程度の年齢・経験のある方は給与が高額となる。若手の育成という観点からも、採用の手法に再考を要する。																						
	B																								
	取組	B																							
	成果	A																							
	課題	B																							
今後の展開方針	方針	一部見直し		調整年度	26	実施年度	27																		
	内容	村教諭の採用にあたっては、将来の可能性を発見し、若手の成長を促すことができる選考方法となるよう、募集条件等も含め、再度検討を行う。																							

担当：学校教育課（企画総務担当）、指導室

(5) 学校図書館指導員設置事業

教育プラン	政策	2 「生きる力」をはぐくむ学校教育を実践します
	施策	2－1 確かな学力を育成します
	施策目標	3 言語活動の充実
	行動計画	⑦学校図書館指導員を活用し、読書活動を推進するとともに、各教科における言語活動の充実を図ります。
事業	事業目的	児童生徒の生きる力をはぐくむ、探究的、課題解決的な学習等のための学習資料を備えた「情報センター」として、学校図書館の充実を図る。
	事業内容	各学校に学校図書館指導員を1名ずつ、計8名配置し、下記の業務を行う。 ・各学校の司書教諭の補助（蔵書の管理、新規購入図書の整備、学校図書館の運営等） ・担任教師とのチーム・ティーチングによる授業の実施。 ・教科指導における関連図書の紹介、資料活用方法の教示。 ・PTAボランティアと協力した読み聞かせ活動の推進。
	対象者	村立小・中学校に在籍する児童生徒
評価指標	達成水準	・年間読書数の目標達成を目指す。 （小学生50冊 達成率60％以上、中学生30冊 達成率15％） ・指導員全員が、本の紹介や読み聞かせ等、言語活動の授業に参加する。 ・学校図書館蔵書数を、国の図書標準冊数以上とする。
	達成方法	・各学校において読書活動の啓発活動を実施すると共に、目標冊数を達成した児童生徒数を毎月指導室に報告する。 ・学校図書館指導員研修会を毎月実施し、読み聞かせ会や授業への参加方法等を学習する。 ・蔵書数、廃棄数について毎年報告書を作成して、蔵書数が国の基準を満たしているか確認する。

自己評価	実績結果		<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>20,056</td><td>20,231</td><td>20,562</td><td>20,848</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>指導員人数</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td></td></tr></table> ・平成24年度読書達成率 小学生50冊 80%，中学生30冊 21% ・読み聞かせ活動を全小学校で実施した。中学校では朝の読書活動を毎日行った。 ・指導員全員が，図書資料等を紹介しながら，担任と授業に参加した。 ・国の図書標準冊数に対する蔵書数の割合 111.4%。 ・指導員の勤務条件：非常勤特別職。週5日，1日7時間勤務。 月額報酬（172，000円より／月）。司書教諭又は司書資格を有する。						年度	21	22	23	24	備考	決算額	20,056	20,231	20,562	20,848	単位：千円	指導員人数	8	8	8	8	
	年度	21	22	23	24	備考																				
	決算額	20,056	20,231	20,562	20,848	単位：千円																				
	指導員人数	8	8	8	8																					
	評価		各校での啓発活動，定期の報告により読書達成率は小・中とも目標水準を達成した。また，図書館指導員の研修会で，各校での取り組みを随時報告し，廃棄する図書を精選して蔵書数を増やし，全校において目標水準を達成した。課題としては，県の目標値を達成水準として掲げたが，それ以外の指標（学校図書館の来館者・貸出数等）も用いる必要があること，購入してから短期間で汚損し，廃棄にいたる本が多いことが挙げられる。																							
	B																									
取組	B																									
成果	A																									
課題	B																									
外部評価	評価		・平成24年度の評価は，上記自己評価のとおりでよい。 ・事業名・内容そのものに再考を要する。図書館指導員の設置のみが事業内容となっているが，学校図書館そのものを総合的に捉え，運用面（図書購入費等）での予算配分と併せ，中身の充実を図る事業に変更する必要がある。人員配置や勤務時間の妥当性についても再考し，今後の展開方針に具体的に明記すること。																							
	B																									
	取組	B																								
	成果	A																								
	課題	B																								
今後の展開方針	方針		一部見直し		調整年度		26		実施年度		27															
	内容		・図書館指導員の人員配置及び勤務時間について，他市町村の事例等を参考に再度検討を行う。 ・事業名・事業内容を，読書活動の推進や読書活動を通じた学力向上，心の育成を含めたものへと再検討するとともに，図書購入費等については学校教育課と調整を行う。																							

担当：指導室

(6) マイスクール推進事業

教育プラン	政策	2 「生きる力」をはぐくむ学校教育を実践します
	施策	2－2 地域の特色や豊かな自然環境を生かした教育を進めます
	施策目標	6 特色ある教育活動
	行動計画	⑩創造的で活力ある学校づくりを進めるため、小中学校が児童生徒の実態や学校の特色、地域性を生かした特色ある教育活動（マイスクール推進事業）を企画・立案・実行します。
事業	事業目的	学校自らが主体となり、児童生徒の実態や地域の実情に即した特色ある教育活動を企画・立案・実行し、児童生徒が楽しく生き生きと学び、活力ある学校づくりを行う。
	事業内容	各学校が自ら企画・立案し、特色ある教育活動を実行する。具体的な業務は下記の達成方法のとおり。主な内容としては、学力向上や生活指導の充実、自然体験や社会体験、学校の課題解決等がある。
	対象者	村立小・中学校に在籍する児童生徒
評価指標	達成水準	・計画の段階で、各学校の事業内容及び予算要望を精査し、事業の目的に沿っているか確認する。 ・計画に基づき、各学校において特色のある教育活動を実践する。
	達成方法	【前年度】 ①学校が企画・立案した教育活動を「実施計画書」にまとめ、指導室に提出。 ②指導室と各学校の教頭等とのヒアリングを行い、事業内容と必要な予算を確認する。 【当年度】 ③計画に基づき、事業を実施。必要な経費を指導室予算から支出する。 ④指導室による学校訪問等を通して、各学校の活動を参観する。 ⑤事業終了後、学校が「実施報告書」を指導室に提出。事業の成果と課題を明確にする。 ⑥事業内容を校外に周知するため、各校の実績をまとめたポスターを作成し、役場・中央公民館に掲示する。

自己評価	実績結果	<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>2,144</td><td>2,180</td><td>1,374</td><td>1,192</td><td>単位：千円</td></tr></table> ・以前は、各校定額の予算措置をしていたが、現在は各校の事業内容、必要性に応じた予算措置を行っている。また、計画段階でのヒアリングを平成24年度分から実施し、地域の実態や各校の課題解決を見据えた、具体的な内容に改善できた。 ・平成24年度の各校の主な事業内容は下記のとおり。特に、学校の立地条件を生かした自然観察会や定期的なボランティア活動が実施でき、児童生徒の活動意欲を高めることができた。 新校舎の機能を活用（白方小），花と歌声を地域に届ける（照沼小），夢や希望に向かって努力する（中丸小），地域と一体となった環境保全（石神小），金銭教育・健全な価値観（舟石川小），身近な環境・郷土理解（村松小），豊かな心と郷土愛の育成（東海中），地域社会に貢献する発信（東海南中） ・全ての学校において、3月に実施報告書の提出が完了した。また、平成24年度分の各校の活動についてまとめたポスターを作成し、3月に掲示を完了した。						年度	21	22	23	24	備考	決算額	2,144	2,180	1,374	1,192	単位：千円
		年度	21	22	23	24	備考												
		決算額	2,144	2,180	1,374	1,192	単位：千円												
		評価																	
		B																	
取組	B	各学校は精査された予算の範囲内で、それぞれの特色ある活動が実施できたため、大きな成果があった。しかし、校舎の改築等により予定していた内容を実施できない場合があった。																	
成果	A																		
課題	B																		
外部評価	評価		・各学校の標題において、「地域性を生かした特色」の無いものは再考を要する。 ・震災以降、地域と学校との関わりがより重要となっており、予算の充実化を図る必要がある。一律に増額するというのではなく、各学校の事業実施に必要な予算を、きちんと配分すること。 ・子供達が自分の住む地域をよく知ること、学校が地域の方との関わりを日常的に行っていくことが最も重要である。																
	B																		
	取組	B																	
	成果	A																	
	課題	B																	
今後の展開方針	方針	一部見直し		調整年度	25	実施年度	26												
	内容	・ヒアリングの際、各学校の標題・内容が、学校・地域の特色あるものか、精査する。 ・予算については、引き続きヒアリングの中で必要額を確認し、各学校の配分を決定する。 ・事業の広報が、役場と中央公民館でのポスター掲示のみである。平成26年度は、各学校のホームページにマイスクール事業の内容を掲載する等、周知を広げていく。																	

担当：指導室

(7) 小学校コンピュータ機器整備運用事業

教育プラン	政策	2 「生きる力」をはぐくむ学校教育を実践します
	施策	2－3 社会の変化に対応した新しい時代にふさわしい教育を進めます
	施策目標	8 国際理解教育と科学技術の発展に対応した教育
	行動計画	⑰小中学校ではパソコンを活用した情報活用能力を育成するため、情報教育を充実させます
事業	事業目的	21 世紀にふさわしい学びと学校を創造するため、情報通信技術（ＩＣＴ）の特長を生かし、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別学習），子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び（協働学習）等「新たな学び」を推進するためにコンピュータ機器の整備を進める。
	事業内容	児童対象 ・各小学校のパソコン教室に約 30～40 台のパソコンを配置。 ・タブレット形パソコン及び電子黒板を，各小学校に各 1 台ずつ配置。 教師対象 ・教師 1 人につき 1 台のパソコンを配置。 ・教育用ソフトを授業等で円滑に活用するため，教職員を対象に研修を実施。 ・情報漏えいやセキュリティ対策のための説明会を実施。 予算 ・教育用コンピュータに係る賃借料，ネットワーク管理委託料，保守点検委託料，修繕料。 その他 ・別途，「教科特別指導員設置事業」において ＩＣＴ担当の指導員を配置し，ホームページの充実と授業（全校を巡回）を行っている。
	対象者	小学校全児童・小学校教職員 等
評価指標	達成水準	・全ての小学校において，パソコンを使った授業を低学年で年間 10 時間程度，高学年で 40 時間程度，実施する。 ・教職員を対象とした教育用ソフト活用のための研修を年 1 回実施する ・情報漏えいやセキュリティ対策に係る説明会を各小学校で計 6 回実施する
	達成方法	・パソコンを活用した授業の計画を，各教科・総合的な学習の時間等の指導計画に位置づける。 ・保守点検委託の契約の際，研修会・説明会の実施について明記する。 （既に長期契約が完了している） ・委託業者及び学校と連携し，研修会・説明会の実施日について調整を行う。 ・他市町村から異動してきた教職員や新規採用職員へ対し，研修への参加を促す。

自己評価	実績結果		<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>37,682</td><td>36,584</td><td>36,924</td><td>37,167</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>児童用PC数</td><td>230</td><td>230</td><td>224</td><td>226</td><td>単位：台</td></tr><tr><td>教職員用PC数</td><td>152</td><td>152</td><td>169</td><td>167</td><td>〃</td></tr></table> - 全ての小学校において、パソコンを使った授業を低学年で年間10時間程度、高学年で40時間程度、実施できた。 - 夏季休暇中、小・中学校教職員を対象に、4種類の教育用ソフト専門のインストラクターを招き、活用研修会を実施した。（8/2 東海南中パソコン教室 参加者18名） - 定期保守点検時、各小学校でウイルス感染・セキュリティ対策説明会を実施した。合計6回（7/3～6，7/9）。 - 教職員や児童数の増減により、児童用パソコンと教職員用パソコンとの設定を変更し、過不足が無いように対応した。					年度	21	22	23	24	備考	決算額	37,682	36,584	36,924	37,167	単位：千円	児童用PC数	230	230	224	226	単位：台	教職員用PC数	152	152	169	167	〃
	年度	21	22	23	24	備考																									
	決算額	37,682	36,584	36,924	37,167	単位：千円																									
	児童用PC数	230	230	224	226	単位：台																									
	教職員用PC数	152	152	169	167	〃																									
	評価		達成方法に掲げた業務を予定どおり完了し、教職員による小学校1年生からのパソコン授業が実施できた。課題としては、授業や研修の回数を達成水準として掲げたが、それ以外の指標（子供や教職員の理解度等）も用いる必要があること、購入した新型機器が、学校現場で十分に活用されていないことが挙げられる。																												
B																															
取組	B																														
成果	A																														
課題	B																														
外部評価	評価		- 平成24年度の評価は、上記自己評価のとおりでよい。 - 研修や説明会を実施したものの、その結果（教職員の理解度、子供の学力向上等）や活用状況を客観的に確認できておらず、また、モデルとなるような研究授業の実施に至っていない。他の先進事例等を見て、教える側の能力を高めていく必要がある。																												
	B																														
	取組	B																													
	成果	A																													
	課題	B																													
今後の展開方針	方針	一部見直し		調整年度	25・26	実施年度	27																								
	内容	- 平成25・26年度は、小・中学校のコンピュータ機器の活用状況調査を行い、課題を確認する。また、機器の更新時期であるため、研修会の開催等、教職員への支援を行う。 - 子どもたちの情報活用能力を高め、機器を使った個別・協働学習ができるよう、例えばモデル校による研究授業等、施策を検討・実施する。																													

担当：学校教育課(学校教育担当)、指導室

(8) 立志式開催事業

教育プラン	政策	2 「生きる力」をはぐくむ学校教育を実践します
	施策	2－4 豊かな心と人間性を養う教育を進めます
	施策目標	10 体験学習とキャリア教育
	行動計画	㊦社会人としての自立を目指すため、小学生による職場見学、中学生による職場体験活動など体験学習の充実を図ります。 ㊦中学2年生一人ひとりが、「立志の年」を自覚し、「人としての在り方・生き方」を考える契機とするため、立志式を開催します。
事業	事業目的	自分の在り方、生き方を見つめ、一人一人が「こうありたい」「こう生きたい」という思いを深く心に刻み、自分自身を大切にし、自分の将来に向けて自立していくために、両中合同開催の形で立志式を実施する。
	事業内容	・職場体験学習を実施する。 ・立志記念行事を実施する。内容は下記のとおり。 ①講演会 ②生徒による立志の年のテーマをもとにした発表 ③感謝の手紙 ④先輩からのメッセージ ⑤記念文集の発行 （1年間を通じて自己の生き方や夢について生徒が考えたことを作文にまとめる） ※上記の他、自治推進課村民相談室による「キャリア教育講演会」を各中学校で実施している。
	対象者	村立中学校第2学年
評価指標	達成水準	・全生徒が2日程度の職場体験学習を体験する。 ・立志式に全生徒が参加し、自己の生き方や夢、職場体験学習の体験等を発表する。 ・全生徒の作文を記念文集にまとめ、生徒全員に配布する。
	達成方法	・生徒一人ひとりが希望の職場で職場体験学習が実施できるよう、学校が受入先と調整等を行う。官公庁については指導室が調整する。 ・体験学習に向けた事前学習会、受入先での打合せを行う。 ・生徒、学年主任等の教諭、指導室担当で実行委員会を組織し、適時開催する。学年統一テーマを決定する。 ・立志式全体の進行に関する助言、講演会の講師の手配等を行う。 ・文集作成のための準備・業務等に関する助言を行う。

自己評価	実績結果	<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>804</td><td>810</td><td>677</td><td>525</td><td>単位：千円</td></tr></table>						年度	21	22	23	24	備考	決算額	804	810	677	525	単位：千円
		年度	21	22	23	24	備考												
		決算額	804	810	677	525	単位：千円												
		・第2学年生徒全員が2日間の職場体験学習を体験した。 （受入先：東海中58件，東海南中71件） ・実行委員会を4回開催した。統一テーマを「14歳の組曲～感謝の心が奏でる未来への旋律～」とし，自己の生き方や夢，職場体験学習の体験等を立志式で発表した。 ・立志式講演会では，「全盲のチャレンジャー」として著名な立木早絵氏が，障害に負けない生き方について，ピアノの弾き語りを交えた講演を行った。 ・全生徒の作文をまとめた記念文集「立志のこころ」を発行した。全生徒，教職員，関係者に配布した。 ・キャリア教育講演会を各中学校で1回ずつ実施した。講演会に向け，各校で担当者会議や講師との連絡調整を行った。（東海中…12月，東海南中…6月）																	
		評価																	
		B																	
取組	B	達成方法に掲げた業務を行い，特に立志式では実行委員会の組織づくりや進行等を支援し，無事に開催することができたため，大きな成果があった。課題としては，職場体験学習の受入れ先の一部で，連続2日間の確保ができず，一日交代となったケースがあった。また立志式講師選定において，生徒に「自己の生き方」																	
成果	A	についてのメッセージと感動を与えられる講師を，予算の範囲内で，毎年選定・確保することが難しい面もある。																	
課題	B																		
外部評価	評価		・講師選定の手段を工夫すること。 ・立志式と同じ趣旨のもので，東海村には虚空蔵尊の「十三参り」がある。地域の貴重な資産として，何らかの形で，積極的に活用する方法を検討願いたい。																
	B																		
	取組	B																	
	成果	A																	
	課題	B																	
今後の展開方針	方針	一部見直し		調整年度	25	実施年度	26												
	内容	・講師選定については，派遣会社を活用する他，東海村出身で活躍している方をリストアップする等，様々な手法を検討する。 ・東海村の風土と歴史を踏まえた内容を，何らかの形で盛り込むか，検討する。																	

担当：指導室

(9) スクールカウンセラー設置事業

教育プラン	政策	2 「生きる力」をはぐくむ学校教育を実践します
	施策	2-4 豊かな心と人間性を養う教育を進めます
	施策目標	1 1 カウセリングや生徒指導
	行動計画	⑫対人関係形成能力や感情のコントロールが難しく、不安や悩みを抱える児童生徒や保護者を支援するため、適切な教育相談や生徒指導を行います。 ⑬相談対象の低年齢化と保護者への拡大傾向に対応するため、スクールカウンセラーによる相談体制を拡充させます。
事業	事業目的	不安や悩みを抱える児童生徒や保護者を支援するため、各小中学校にスクールカウンセラーを配置する。また、悩んでいる保護者や児童生徒のへの対応の在り方について教師への助言、支援を行う。
	事業内容	臨床心理士等、児童生徒の臨床心理に関し、高度に専門的な知識・経験を有する者をカウンセラーとして委嘱し、相談事業を行う。職務内容は以下のとおり。村内全ての小・中学校を巡回している。要予約。 ①児童生徒へのカウンセリング ②カウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言・援助 ③児童生徒のカウンセリング等に関する情報の収集及び提供 ④その他、児童生徒のカウンセリング等に関し、必要と認められる事項 ※本事業の他、県のカウンセラー配置事業により、中学校2校及び小学校1校に派遣を行っている。
	対象者	村立小・中学校児童生徒及びその保護者、教職員
評価指標	達成水準	・一日あたりの平均相談数を5人程度とする。 ・小・中学校教職員への助言・研修を行う機会を月1回以上確保する。 ・不登校出現率を平成23年度以下とする（小学校0.38，中学校1.55）。
	達成方法	・各学校の学校だより、学年だより等で相談日、相談時間の周知を図る。 ・児童生徒や保護者の相談に対し、担任教諭とスクールカウンセラーが連携して対応する。 ・職員会議等を利用してカウンセラーとの情報交換ができるよう、生徒指導担当教諭等と連携を図り、支援する。 ・スクールカウンセラーと児童生徒が授業や休み時間に触れ合える時間を設定する。

自己評価	実績結果	年度		21	22	23	24	備考
		決算額		6,360	6,360	6,480	6,440	単位：千円
		相談件数	児童生徒	254	332	371	390	単位：件
			保護者	392	251	237	197	〃
			教職員	417	424	531	510	〃
			合計	1,063	1,007	1,139	1,097	〃
	※教職員が、担当するケースの対応方法等について助言を求めた件数を含む。							
	・1日の平均相談人数は、東海中学校5.8人、東海南中学校5.4人、小学校11.7人であった。							
	・研修等による教職員全体への助言・支援を月1回実施できた。							
	・平成24年度の不登校出現率は小学校0.31、中学校1.29であった。 (不登校出現率＝30日以上欠席した児童生徒数÷全児童生徒数)							
	・不登校率が小・中とも減少したが、小学校の不登校出現率は、県の平成23年度平均(0.27)とほぼ同じ、中学校は、県の平均(2.65)を下回った。							
	・カウンセラーの勤務条件：非常勤特別職。月2～10日。1日7時間45分勤務。日額報酬(40,000円/日)。臨床心理士資格を有する。							
外部評価	評価		達成方法に掲げた業務により、相談件数の増、教職員の研修機会の確保、不登校率の減少を全て達成でき、児童生徒の大きな問題行動等も発生しなかったため、大きな成果があった。しかし、小学校の不登校出現率は県平均と同程度であり、更にきめ細かな相談体制を継続する必要がある。また、小学校での1日あたりの相談件数が11.7人であり、きめ細かな相談を継続するためには、派遣回数を増やすこと等、検討する必要がある。					
	B							
	取組	B						
	成果	A						
	課題	B						
今後の展開方針	方針		一部見直し		調整年度	25	実施年度	26
	内容		・平成26年度より「準スクールカウンセラー」という採用枠を設け、小学校の巡回数や相談時間を増やす。従来の予算内で実施できるよう、報酬額は半額程度とする。					
			・カウンセラー間のミーティングについては調整を要するため、検討課題としたい。情報交換や相談が随時行えるような手法についても併せて検討する。					

担当：指導室

(10) 預かり保育事業

教育プラン	政策	2 「生きる力」をはぐくむ学校教育を実践します
	施策	2－5 幼児期の教育の充実を図ります
	施策目標	1 4 幼児期にふさわしい教育
	行動計画	35 幼児の心身の健全な発達と保護者の子育て支援を図るため、幼稚園において教育時間終了後における預かり保育を実施します。
事業	事業目的	子育て支援の充実を図るため、幼稚園において預かり保育（幼稚園の教育課程に係る教育時間以外に行う教育活動）を行う。
	事業内容	○時間…月曜日から金曜日までの教育課程に係る教育時間後から午後5時までの時間内で、保護者が希望する時間。 月・火・木・金（14:30～17:00）、水（11:30～17:00） ○保育料…1日300円 ○教育活動…4歳児及び5歳児の混合保育で、預かり保育内容カリキュラムに基づいた保育を、当該幼稚園の職員（臨時的任用職員を含む）が実施する。 ○預かり保育サポーター…人数が7名を超えた場合等、幼稚園職員と共に保育を行う。
	対象者	東海村立幼稚園に在籍する4歳及び5歳の幼児で、保護者が家族の疾病等による通院・介護等、学校及び地域の会合への参加等の理由により、預かり保育を必要とするもの
評価指標	達成水準	・年齢・個人差・時期を考慮した環境を整え、幼児の健康面・安全面に留意し、事故発生を0件とする。 ・適切な預かり保育の活用を推進するため、保護者に対して事業対象の要件等を各幼稚園にて3回周知する（4月頃）。
	達成方法	・預かり保育内容カリキュラム及び幼児の状況に応じた遊びや活動を展開する。 ・午睡や休息の時間を設け、長時間預かる幼児の健康面に留意する。 ・預かり保育を利用する幼児数や幼児の特徴を踏まえ、保育サポーターを活用する等、幼児の見守りに必要な人的配慮を行う。 ・預かり保育の利用目的について、文書及び集会等で保護者に周知する。 ・預かり保育利用申請時に、必要事項の確認を行う。

自己評価	実績結果		年度	21	22	23	24	備考	
			決算額	1,244	1,315	1,211	447	単位：千円	
			延べ実施日数	557	574	360	584	単位：日	
			延べ利用者数	3,261	3,630	3,066	1,723	単位：人	
			※村立幼稚園 5 園総計。例年 5 月から事業を開始するが、平成 23 年度は震災の影響（保育室の使用不可等）により 9 月から開始したため、日数が減少した。						
	評価		・ 預かり保育利用時の事故発生・ 幼児の怪我は 0 件であった。						
			・ 4 月に計 3 回、事業の対象要件等について、文書及び口頭で保護者に改めて周知した。その結果、目的外利用が減少し、利用者数全体が減少した。目の行き届いた保育が行えたという幼稚園職員からの意見が出た反面、一部の保護者からは、預かり保育の利用条件自体を見直してほしいという意見も挙がった。						
			・ 預かり保育サポーターの平成 24 年度登録人数は 15 人。実働回数は 136 回。						
			達成方法に掲げた業務を行い、水準を達成することができた。幼稚園職員が預かり保育を実施しているため、幼児の実態を捉えた保育を行うことができた他、預かり保育サポーターを活用し、健康面・安全面に配慮した預かり保育が実施できた。しかし、上記の実績結果のとおり、利用条件の改善を求める意見が出たため、周知方法や時期等を含めて、今後検討すべき課題である。						
			取組	B					
成果	B								
課題	C								
外部評価	評価								
	B		・ 今年度の水準は達成したが、設定そのものが低い。利用者の満足度を目標に掲げる必要がある。						
	取組	B	・ 事業の目的・考え方を「子育て」という視点から見直す必要がある。母親の密室育児をサポートするため、利用条件や時間等、大幅な改善を求める。						
	成果	B	・ 真に必要な方が利用できるよう、料金設定も再考を要する。						
	課題	C							
今後の展開方針	方針		大幅な見直し			調整年度	26	実施年度	27
	内容		・ 教育プランに掲げる「幼児の心身の健全な発達と保護者の子育て支援」を充実させるため、対象要件や受入体制、金額等、事業の大幅な見直しを行う。						

担当：学校教育課(学校教育担当)、指導室

(11) 小学校給食運営管理事業

教育プラン	政策	2 「生きる力」をはぐくむ学校教育を実践します
	施策	2-6 子どもたちがたくましく生きるための健康や体力づくりを進めます
	施策目標	1-8 学校給食の提供
	行動計画	④8児童生徒の健康を増進し、体位の向上を図るため、栄養のバランスの取れた食事や、工夫を凝らしたおいしい学校給食を提供します。 ④9安全で安心できる学校給食を提供するため、食材衛生検査の実施など、適正管理を行います。 ⑤0安定した学校給食を提供するため、調理機器の整備・点検や調理場の衛生管理を徹底します。 ⑤1給食関係職員の資質向上と適正な給食管理を進めるため、職員への適正な指導や助言、調理員に対する研修会を行います。
事業	事業目的	成長期にある児童の心身の健全な発達に資するため、学校給食の円滑な運営管理に図る。安全な給食を実施するため、衛生管理や給食施設設備の充実を図る。
	事業内容	小学校給食の運営に係る衛生管理、作業管理、施設設備の点検等を行う。 ①臨時調理員・代行調理員（正職・臨時調理員の休暇等の補充）の雇用及び賃金等の支払い。 ②給食機器の修繕。 ③牛乳輸送費（1本当たり0.3円）の支払い。 ④下記の手数料の支払い。 給食機器保守点検 年1回、生ごみ処理機バイオ菌交換 年4回 ⑤下記の業務委託。 ダムウェーター保守点検 年11回、給食室排水管清掃委託 年1回、 給食室害虫駆除 年6回、給食室換気扇清掃委託 年1回
	対象者	東海村立小学校、及びその児童、調理員
評価指標	達成水準	・調理体制維持のため、各小学校に必要な臨時調理員を100%配置する。 ・学校給食における食中毒の発生を0件とする。
	達成方法	・給食数及び給食室の構造等を検討し、臨時調理員の必要数を算出する。 ・全ての調理員に対し、食中毒予防に関する研修会を実施する。 ・学校教育課と調理員・栄養士との打合せを定期的に開催し、衛生管理面の注意や情報交換を行う。 ・修繕や点検、業務委託を継続し、給食機器及び施設を衛生的に保つ。

自己評価	実績結果	<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>20,310</td><td>23,325</td><td>25,208</td><td>22,641</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>小学校調理員</td><td>11(13)</td><td>11(16)</td><td>11(16)</td><td>10(17)</td><td>単位：人</td></tr></table>						年度	21	22	23	24	備考	決算額	20,310	23,325	25,208	22,641	単位：千円	小学校調理員	11(13)	11(16)	11(16)	10(17)	単位：人
		年度	21	22	23	24	備考																		
	決算額	20,310	23,325	25,208	22,641	単位：千円																			
	小学校調理員	11(13)	11(16)	11(16)	10(17)	単位：人																			
	※調理員の数値は正職員、()内は臨時調理員の人数。																								
	・必要な臨時調理員を100%配置することができた（小学校15名）。また、正職・臨時の補充のため、代行調理員6名を雇用し、調理を円滑に行うことができた。 ・学校給食における食中毒発生は0件であった。 ・全ての調理員に対し、食中毒予防研修会を1回実施した（8月）。 ・給食機器の修繕を18件行った。（主に回転釜ヒーター断熱材修理等） ・牛乳輸送費の支払を行い、給食費負担の軽減を図った。（166,035円） ・事業内容に掲げた点検・業務委託を予定どおり完了した。 ・各小学校に2名の正職調理員を配置しているが、照沼小学校は震災の影響で村松小学校に間借しているため、正職調理員が平成23年度から配置されていない。（新校舎完成に伴い、平成25年度から2名を配置）																								
	評価		達成方法に掲げた業務を予定どおり実施し、人員面・衛生面とも水準を達成し、安全・安心な学校給食を提供できたため、一定の成果があったと考える。しかし、給食機器や生ごみ処理機が老朽化してきているため、機器の修繕や更新を検討する必要がある。																						
	B																								
	取組	B																							
	成果	B																							
課題	B																								
外部評価	評価		・達成水準の設定レベルが低い。必要な人員配置、食中毒を発生させないということは、給食を作る上で当然のことである。 ・本事業は、給食のハード面（人員配置、機器点検等）に関するものだが、「食中毒0件」はソフト面（食材の提供、調理員の研修等）にも関わることである。ソフト面は「学校給食事業」という別事業で扱っているが、給食全体が見えないと評価が難しい。次年度の評価手法を改善されたい。																						
	B																								
	取組	B																							
	成果	B																							
	課題	B																							
今後の展開方針	方針	継続		調整年度	－	実施年度	－																		
	内容	・引き続き、調理員の適正な配置、給食施設等の衛生管理に努め、三者（学校教育課、栄養士、調理員）の連携を密にし、情報交換や研修会を行う。 ・平成25年度から学校給食食物アレルギーのマニュアル策定を開始し（予算は「学校給食事業」で計上）、ハード面である本事業と併せ、学校給食全体の安全対策を高める。 ・評価手法については、次年度の教育行政評価全体の中で改善する。																							

担当：学校教育課（学校教育担当）

(12) 青少年相談員運営事業

教育プラン	政策	3 学校・家庭・地域が相互に連携協力し、社会全体で教育の向上に取り組みます
	施策	3－1 青少年健全育成のための体制充実を図ります
	施策目標	2 相談体制の維持
	行動計画	④青少年の悩みや相談に応じ精神的安定を図るため、電話相談員による「小・中・高校生のための心の悩み電話相談」を実施します。 ⑥様々な悩みを持つ青少年やその保護者に対し、適切な助言等を行う電話相談の対応スキル向上のため、電話相談員の研修を計画的に実施します。
事業	事業目的	青少年自身や保護者等からの相談に応じることができるよう体制の拡充を図るとともに、青少年の健全育成と非行化防止を図る。
	事業内容	39名の青少年相談員(うち34名が各地区から選出、5名が電話相談員)が活動。 ・定期巡回、夏期やとうかいまつり等の特別巡回を実施し、青少年に対する声かけ・相談を行う。 ・「小・中・高校生のための心の悩み電話相談」を週2回実施。 ・健全育成や非行防止に関する街頭キャンペーン、「青少年の健全育成に協力する店」登録活動等による店舗等への普及啓発活動。 ・有害広告物の撤去等、社会環境の健全化活動。 ・各小・中学校、高校への学校訪問、各中学校における朝のあいさつ運動への参加。 ・青少年育成東海村民会議の各支部において、青少年健全育成の担い手として事業等を実施。
	対象者	青少年、保護者、一般
評価指標	達成水準	・定期巡回を週1回、夏期特別巡回を45回程度実施する。 ・「小・中・高校生のための心の悩み電話相談」を週2回実施する。 ・環境浄化の観点から、有害図書等の自販機0台を維持する。
	達成方法	・月1回の定例会を開催し、巡回やあいさつ運動の割り振りや連絡事項の周知を行う。 ・適切な助言等を行う電話相談の対応スキル向上のため、県が主催する電話相談員の研修に参加する。 ・自動販売機等による図書等の収納の制限等（茨城県青少年の健全育成等に関する条例）の厳格な運用を行う。

自己評価	実績結果	年度	21	22	23	24	備考	
		決算額	5,097	4,739	4,803	4,936	単位：千円	
		電話相談件数	67	72	61	50	単位：件	
	評価	・定期巡回を年40回（週1回），夏期特別巡回44回（週3回，1回は荒天のため中止），とうかいまつり等の特別巡回等を実施し，青少年に対する声かけ・相談を実施した。						
		・夏期特別巡回において，喫煙注意（高校生）（3名），帰宅の声かけ（22名），危険行為注意（5名）を行った。						
		・「小・中・高校生のための心の悩み電話相談」を年50週（週2回）実施した。						
		・街頭キャンペーンを1回，「青少年の健全育成に協力する店」普及啓発活動を5回実施した。						
		・有害広告物の撤去などの社会環境の健全化活動を4回実施した。						
	・各小・中・高への学校訪問を各1回（9校）行い，各中学校における朝のあいさつ運動に18回（月2回，夏休み等を除く）参加した。							
	評価		達成方法に掲げた業務を行った他，事業内容に掲げた業務を予定どおり実施することができ，効果的な取組ができた。非行化の未然防止，青少年の健全育成は不断の継続が必要であり，効果については具体的に示すことは難しいが，大きな非行問題は発生しなかった。課題としては，活動内容が多岐に渡るため，青少年相談員の負担軽減が挙げられる。					
A								
取組	A							
成果	A							
課題	B							
外部評価	評価		・方法・水準が全てクリアできているので，取組・成果はA評価で良い。目に見える成果では無いが，巡回の結果（喫煙注意等の件数）を見ると，必要な事業である。					
	A							
	取組	A						
	成果	A						
	課題	B						
課題		・課題については，対策を今後の展開方針に示すこと。						
成果		・人前や目立つ場所で，堂々とやっているのを放置してはいけない。食い止めないと次につながってしまう。事業の規模としては適正だが，時季や場所によって巡回回数にメリハリをつけても良い。						
今後の展開方針	方針	一部見直し			調整年度	25	実施年度	26
	内容	・業務の実施方法の簡略化・効率化に努め，青少年相談員の負担軽減を図る。						
		・巡回のルートは，平成26年度から目撃情報等により柔軟に変更する等，工夫する。						

担当：生涯学習課（青少年担当）

(13) 青少年カウンセラー設置事業

教育プラン	政策	3 学校・家庭・地域が相互に連携協力し、社会全体で教育の向上に取り組みます
	施策	3－1 青少年健全育成のための体制充実を図ります
	施策目標	2 相談体制の維持
	行動計画	⑤青少年とその家族の様々な悩みや不安に対応することによって、青少年が社会生活に適応できるようにするため、青少年カウンセラーによる面談相談を実施します。
事業	事業目的	急激な社会情勢と環境の変化に伴い多発傾向にある青少年の非行、引きこもり、家庭内暴力等の対応について、青少年自身や保護者等からの相談に応じることができるよう、カウンセリング機能の充実と体制の拡充を図る。
	事業内容	・臨床心理士の資格を持ち、青少年の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者をカウンセラーとして委嘱し、相談事業を行う。 ・職務内容は以下のとおり。実施日は週1回（水曜日）、午前10時から午後6時まで。要予約。 ①青少年へのカウンセリング ②カウンセリング等に関する保護者への助言・援助 ③青少年のカウンセリング等に関する情報の収集及び提供 ④その他青少年のカウンセリング等に関し、必要と認められる事項 ・上記の他、長堀すこやかハウス（子育て支援施設）で育児相談を行う。
	対象者	・小・中学生，高校生とその保護者（青少年カウンセラー面接相談） ・幼児の保護者（育児相談）
評価指標	達成水準	・青少年カウンセラー面接相談を年間50日（週1回）実施する。 ・長堀すこやかハウスにおける育児相談を年12回（月1回）実施する。
	達成方法	・面接相談希望者の電話予約に応じ、相談スケジュールを調整する。 ・関係各課とも連携し、新規の相談者の受け入れに配慮する。 ・長堀すこやかハウスに育児相談日を掲示する。 ・広報誌等で青少年カウンセラーによる面接相談をPRする。

自己評価	実績結果	<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>1,920</td><td>1,960</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>(青少年)相談件数</td><td>235</td><td>185</td><td>178</td><td>259</td><td>単位：件</td></tr></table>						年度	21	22	23	24	備考	決算額	1,920	1,960	2,000	2,000	単位：千円	(青少年)相談件数	235	185	178	259	単位：件
		年度	21	22	23	24	備考																		
		決算額	1,920	1,960	2,000	2,000	単位：千円																		
	(青少年)相談件数	235	185	178	259	単位：件																			
	評価	・ 青少年カウンセラーの面接相談を、年間５０日（週１回）の面接相談日を実施した。 ・ 育児相談を、年１１回（月１回）実施した。 ・ 基本的には、相談者が来館しての面接相談となるが、カウンセラーが訪問する場合もあった。 ・ 午前１０時から午後６時までとなっているが、相談者の都合もあり、実際には午後７時や８時過ぎになる場合もあった。																							
								A																	
								取組	A																
成果								A																	
課題	B																								
外部評価	評価	・ 方法・水準が全てクリアできているので、取組・成果はA評価で良い。 ・ 件数は２５９件だが、実人数は２２，３人である。カウンセリングを必要とする方が他に多くいる可能性もあり、課題はB評価。 ・ カウンセリングを必要とする青少年がどれくらいいるのか、非行やひきこもり・家庭内暴力等も含め、まずはその実態を把握することが必要である。また、スクールカウンセラーと青少年カウンセラーが集まり、情報交換・協議する場が必要である。今後の課題として、手法を展開方針に明記すること。																							
	A																								
	取組							A																	
	成果							A																	
	課題							B																	
今後の展開方針	方針	一部見直し		調整年度	２５	実施年度	２６																		
	内容	・ カウンセリングを必要とする方が相談を受けられるよう、周知を広げる方法を検討する。 ・ カウンセラー間のミーティングについては調整を要するため、検討課題としたい。																							

担当：生涯学習課（青少年担当）

(14) 親子ふれあい劇場開催事業

教育プラン	政策	3 学校・家庭・地域が相互に連携協力し、社会全体で教育の向上に取り組みます
	施策	3－2 家庭の教育力の向上を支援します
	施策目標	4 家庭における教育力の向上
	行動計画	⑩親子のふれあいや家庭教育の取組みを広げるため、交流会や研修会、講演会などを開催し、家庭教育についての学習情報や学習機会などを提供します。
事業	事業目的	・親と子が一緒に演劇や人形劇を観ることにより、豊かな心の育成及び親子の対話の促進を図る。 ・絵本を題材にした演劇などを観ることで読書習慣の形成を図る。
	事業内容	・ 村立幼稚園（5園）と村内私立幼稚園（1園）において、実施する。 ・ 講師（劇団）が各幼稚園を訪問して開催する。
	対象者	村内の村立・私立幼稚園児とその保護者
評価指標	達成水準	・ 各幼稚園での公演を計8回（村松・みぎわのみ2回，他は1回）実施する。 ・ 保護者の参加率を概ね100％達成する。
	達成方法	・ 円滑な運営のため、劇団との契約締結，事前調整等を行う。 ・ 幼稚園の希望日と劇団の実施可能日の調整を行う。 ・ 今後の事業運営の参考とするため，全ての公演において，終了後にアンケートを実施し，演目や開催時間について調査する。 ・ 事前に保護者にチラシを配布し，公演の周知を図る。

自己評価	実績結果	<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>570</td><td>540</td><td>655</td><td>360</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>公演回数</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>幼稚園分</td></tr></table> ・上記の回数の他，平成23年度まで小学校低学年でも実施していたが，平成24年度から幼稚園のみとした。 ・平成24年度は劇団ACMに依頼した。 ・平成24年度の演目「すき，すき，だいすき！～たいせつなきみに～」 「ぐりとぐらのえんそく」 「おとうさんはウルトラマン」を各幼稚園において8回実施した。 ・保護者の参加率は，幼稚園行事となっているため概ね100%であった。 ・公演後にアンケートを実施。「3つとも子供たちの心によく溶け込んだ。若いお兄さんたちが演ずることは子供にとって大変魅力的，そしてお話の中に皆を引き込む演技力がすごい」「絵本を読んであげたくなりました」「鑑賞した園児や母親の評判を聞いて，父親も見たい！」などの意見をいただいております，好評であった。						年度	21	22	23	24	備考	決算額	570	540	655	360	単位：千円	公演回数	8	8	8	8	幼稚園分
		年度	21	22	23	24	備考																		
		決算額	570	540	655	360	単位：千円																		
		公演回数	8	8	8	8	幼稚園分																		
		評価																							
		A																							
	取組	A																							
	成果	A																							
	課題	A																							
	外部評価	評価		・方法・水準が全てクリアできているので，取組・成果はA評価で良い。質の高い劇団を活用しながら，安価に事業が実施できている。 ・各幼稚園のみで，保育所で開催していない。同じ年齢の子が，保護者の就労によって情操教育が受けられないことは，公平性の観点から問題であり，再考を要する。 ・年齢が早いうちに生の芸術の迫力を体感することで，子供達の感性が育ち，将来様々な場面で生きてくる。「親子ふれあい」の範疇からは外れるかもしれないが，小学校においてもその機会が欲しい。教育委員会全体で考えてほしい。																					
A																									
取組		A																							
成果		A																							
課題		B																							
今後の展開方針	方針	一部見直し		調整年度	26	実施年度	27																		
	内容	・保護者が一堂に集まる行事であり，この場を利用して親子の触れ合い・家庭教育の大切さを伝える必要があるため，平成26年度から事業目的等を周知する時間を設ける。 ・保育所・小学校での実施については，予算措置も含め，平成26年度中に担当部課と協議・検討を行ない，結論を出していく。																							

担当：生涯学習課（青少年担当）

(15) 花いっぱい運動事業

教育プラン	政策	3 学校・家庭・地域が相互に連携協力し、社会全体で教育の向上に取り組みます
	施策	3－5 郷土理解の促進を図ります
	施策目標	1 3 郷土理解と愛郷心の醸成
	行動計画	27ふるさとに対する理解を深め愛郷心をはぐくむため、自然や歴史、伝統、文化などを生かした活動を支援するとともに、講座などの学習機会も提供します。
事業	事業目的	①学校の環境美化と児童・生徒に対し環境美化への関心や意欲を高める。 ②地域の団体が自ら花壇作りを行うことで絆や地域への愛着を深める。
	事業内容	①小・中学校のうち1校を「花と緑の環境美化コンクール」（大好きいばらき県民会議主催）へ推薦し、コンクール受賞を支援する。 ②自治会、子供会、高齢者クラブ等の参加を募り、「花いっぱい運動」（村主催）として下記の内容を実施する。 ・団体（5人以上）が公共地（道路敷や公園等）に花を植栽し管理する。 ・花苗の植え付け完了後は、「花いっぱい運動実施報告書」を提出する。
	対象者	各小・中学校、一般団体（自治会、子供会、高齢者クラブ等）
評価指標	達成水準	①・学校内の環境美化を進め、コンクールで受賞する。 ②・参加団体数を20以上とする。 ・参加団体による植え付け面積を、前年度以上とする。 （平成23年度667㎡）
	達成方法	①5月 校長会において事業概要を周知する。各小・中学校で学校内の環境美化を進める。 7月 校長会による推薦校の選出後、学校（担当教諭）と事前打ち合わせを行い、コンクールに応募する。 8月 現地審査の日程調整を行い、審査日に職員が立ち会う。 9月 各賞の決定。 ②2月 参加団体へ「花いっぱい運動」の趣旨を通知し、周知を図る。 4月 参加団体の増加を図るため、「広報とうかい」に募集記事を掲載する。 6月（春・花苗）、11月（秋・球根） 参加団体と花苗の要求数を調整し、配布漏れを防ぐ。配付の際には、業者から育苗説明を行う。植え付け終了後、実施報告書が提出される。必要に応じて現場確認を行う。

自己評価	実績結果	年度		21	22	23	24	備考	
		決算額		944	870	666	370	単位：千円	
		参加団体数		19	17	22	24		
		うち小中学校		8	8	8	8		
		※平成24年度より、①コンクールに係る花の種代を各小・中学校予算に移管。							
	①・校長会による審査の結果、今年度は白方小学校を推薦校とし、コンクールに応募。審査の結果、「茨城新聞社長賞」を受賞した。								
	②・参加団体数は24団体（前年比＋2団体）。実施報告書により全ての団体の植栽状況を確認した。								
	・参加団体による植え付け面積が681㎡となり、水準を達成した。（前年度より2%増）								
	・配布時間を定め、業者による育苗説明の時間を設けることで、配布及び育苗が円滑に実施できた。								
	評価		達成方法に掲げた業務を行い、特に団体や業者との事前調整を行ったことで、苗等の配布を円滑に実施することができた。今年度はコンクールで受賞できた他、各団体による植栽が美しく管理され、植え付け面積も水準を達成したことから、大きな成果があった。課題としては、参加団体を更に拡充するための周知方法が挙げられる。						
A									
取組	A								
成果	A								
課題	B								
外部評価	評価		・達成水準・方法が全てクリアできているので、取組・成果はA評価で良い。課題については、次年度の運営に着実に反映するため、改善する手法を今後の展開方針に明記すること。 ・コンクールへの挑戦は続けてほしいし、励みにもなるが、受賞そのものが事業目的ではないので、達成水準ではなく達成方法に記載すること。皆が花壇を気持ち良く見られるのが一番重要なことである。						
	A								
	取組	A							
	成果	A							
	課題	B							
今後の展開方針	方針	一部見直し			調整年度	25	実施年度	26	
	内容	・今後も事業を継続していく。 ・2019茨城国体（東海村がホッケー競技会場）を見据え、更に参加団体を拡充するための周知方法を検討する。団体の募集だけでなく、花壇の写真等を用いた実績のPRを行う。							

担当：生涯学習課（生涯学習担当）

(16) 少年少女合唱団運営事業

教育プラン	政策	4 心豊かな人をはぐくむ社会教育の推進を図ります
	施策	4－2 文化芸術活動を支援し、その振興を図ります
	施策目標	3 住民の芸術文化活動の活性化
	行動計画	⑦住民が多様な文化事業に参加できるようにするため、合唱団の運営、芸術鑑賞教室、文化講演会等を開催するとともに、指定管理者との連携を図ります。
事業	事業目的	子どもたちに合唱を通じて芸術の素晴らしさを体感させる。また、上級生や下級生、他の学校の子との関係を学ぶこと等、芸術性はもちろん合唱という枠を超えて集団生活等の貴重な体験をすることにより、自信や信頼関係を構築し、心豊かな子どもを育成する。
	事業内容	・定期練習（毎週土曜日・午後5～8時）※他に強化練習，長期休業中の練習有 ・夏期研修（毎年8月，1泊2日栃木県日光市他。今市少年少女合唱団との交流・合同演奏等も併せて実施） ・茨城県少年少女合唱祭への参加（11月） ・東海村文化祭への参加（小中学校音楽祭） ・福祉施設等への訪問演奏 ・定期演奏会の実施（3月下旬）
	対象者	村内在住の小学生・中学生・高校生
評価指標	達成水準	・団員数の前年比5%増。 ・定期演奏会を年1回開催する。 ・演奏活動等の実施回数を昨年度と同数以上とする。
	達成方法	・毎週の定期練習の他，夏期研修等を実施し，技術力・チームワークの向上を図る。 ・県少年少女合唱祭及び東海村文化祭へ参加する。 ・ホームページやチラシ配布等で団員募集をPRする。 ・広報とうかいで定期演奏会開催を周知する。 ・指導者の手配・スケジュール調整を行う。 ・福祉施設等との事前協議を行う。

自己評価	実績結果	<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>1, 562</td><td>1, 365</td><td>2, 244</td><td>2, 035</td><td>単位:千円</td></tr><tr><td>団員数</td><td>44</td><td>40</td><td>43</td><td>40</td><td></td></tr><tr><td>演奏活動の実施回数</td><td>3</td><td>2</td><td>6</td><td>8</td><td></td></tr></table>						年度	21	22	23	24	備考	決算額	1, 562	1, 365	2, 244	2, 035	単位:千円	団員数	44	40	43	40		演奏活動の実施回数	3	2	6	8	
		年度	21	22	23	24	備考																								
		決算額	1, 562	1, 365	2, 244	2, 035	単位:千円																								
		団員数	44	40	43	40																									
		演奏活動の実施回数	3	2	6	8																									
	※平成23年度は組曲の作詞謝礼及び30周年記念文集印刷代等で決算が増加。 ※平成24年度は組曲の作曲謝礼で決算が増加。																														
・小中学校へのチラシ配布，合唱団ホームページ，県少年少女合唱祭への体験参加募集及び演奏活動時のPR等により団員募集を行ったが，団員数は昨年度より3名減少し，水準を達成できなかった。 ・演奏活動は，定期演奏会のほか村内福祉施設でのコンサート（2回）や県少年少女合唱祭，村文化祭・小中学校音楽祭等に参加した。 ・毎週の定期練習のほか，夏期研修や定期演奏会前の強化練習を行った。 ・練習活動の他，入団歓迎会やクリスマス会を行い団員及び後援会の親睦を図った。 ・村予算の他，団員から月1千円の団費を徴収し，運営費用を賄っている。																															
評価																															
B		達成方法に掲げた業務を行い，各種イベント参加や定期演奏会へ向けての諸準備・打合せ等を行った結果，団員数は減少したが，演奏回数の水準は達成できた。																													
取組	B	団員は指導者のテーマに沿って練習を重ねて合唱力を高め，「東海村組曲」の他多くの曲を住民の前で発表することができ，一定の成果があった。高校卒業者のほか諸事情により退団者がおり，新団員（特に男子）を確保することが課題となっている。																													
成果	B																														
課題	B																														
外部評価	評価		達成方法に掲げた業務を行い，各種イベント参加や定期演奏会へ向けての諸準備・打合せ等を行った結果，団員数は減少したが，演奏回数の水準は達成できた。																												
	B		団員は指導者のテーマに沿って練習を重ねて合唱力を高め，「東海村組曲」の他多くの曲を住民の前で発表することができ，一定の成果があった。高校卒業者のほか諸事情により退団者がおり，新団員（特に男子）を確保することが課題となっている。																												
	取組	B	団員は指導者のテーマに沿って練習を重ねて合唱力を高め，「東海村組曲」の他多くの曲を住民の前で発表することができ，一定の成果があった。高校卒業者のほか諸事情により退団者がおり，新団員（特に男子）を確保することが課題となっている。																												
	成果	B	団員は指導者のテーマに沿って練習を重ねて合唱力を高め，「東海村組曲」の他多くの曲を住民の前で発表することができ，一定の成果があった。高校卒業者のほか諸事情により退団者がおり，新団員（特に男子）を確保することが課題となっている。																												
	課題	B	団員は指導者のテーマに沿って練習を重ねて合唱力を高め，「東海村組曲」の他多くの曲を住民の前で発表することができ，一定の成果があった。高校卒業者のほか諸事情により退団者がおり，新団員（特に男子）を確保することが課題となっている。																												
今後の展開方針	方針	一部見直し		調整年度	25	実施年度	26																								
	内容	・団員の歌唱力のレベルアップのため，効果的な練習方法等を再度検討する。 ・小規模演奏会が可能な行事への参加，施設訪問等を増やす。 ・「東海村組曲」の音源を活用し，少年少女合唱団の存在感を広く村民にアピールしていく。																													

担当：生涯学習課（文化・スポーツ振興担当）

(17) 文化財保護・啓発事業

教育プラン	政策	4 心豊かな人をはぐくむ社会教育の推進を図ります
	施策	4－3 文化財の保存と活用を図ります
	施策目標	6 文化財の保存と有効活用
	行動計画	⑫文化財の調査や整備を推進するために、関係団体や地区の住民と協力して、各種調査や遺跡の下草刈りなどを実施します。
事業	事業目的	文化財に対する村民意識の高揚及び文化財保持者への文化財の管理意識を奨励する。
	事業内容	①文化財保持者へ報奨金の支給 ・村内に存する国登録有形文化財，県指定有形文化財，村指定文化財の所有者に報奨金（1件につき年額18,000円以内）を支給。支給時期は毎年3月。複数の文化財を所有する場合には重複支給しない。 ・所有者は，文化財が貴重な財産であることを認識し，その保存を適正に行い，活用について最大限努める。文化財の現況について，必要に応じて村長に報告する。 ②文化財の環境整備 ・古墳等の除草等を実施する。
	対象者	①村内に存する国登録有形文化財，県指定有形文化財，村指定文化財の所有者及び管理団体 ②村所有の文化財
評価指標	達成水準	・文化財の管理意識の醸成のため，村以外の指定文化財所有者及び管理団体への報奨金支給を完了する。 ・舟塚2号墳及び真崎浦舟着場の除草作業を年2回実施し，完了する。
	達成方法	・報奨金支給対象物の状況を巡回等により把握し，報奨金支給手続きを行う。 ・除草作業現場の状況を確認し，委託業者へ除草作業の発注を行い，作業完了を確認する。

自己評価	実績結果		<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>5,683</td><td>3,826</td><td>1,645</td><td>739</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>うち報奨金</td><td>216</td><td>216</td><td>234</td><td>234</td><td>〃</td></tr><tr><td>うち環境整備</td><td>75</td><td>1,045</td><td>1,257</td><td>498</td><td>〃</td></tr></table> ※平成22年度まではデジタルミュージアム修正業務委託，サーバ賃借，機器保守点検等を実施していたため決算額が多くなっている。また，22年度及び23年度は倒木の撤去作業委託が多かった。 ・全ての指定文化財の巡回確認は実施できなかったが，所有者からの異常等の報告がなかったことから，登録及び指定文化財（18件）の所有者及び管理団体（13件。村は除く。）に対し，文化財保護奨励報奨金の支給を完了した。 ・舟塚2号墳及び真崎浦舟着場の除草作業を2回実施し，完了した。					年度	21	22	23	24	備考	決算額	5,683	3,826	1,645	739	単位：千円	うち報奨金	216	216	234	234	〃	うち環境整備	75	1,045	1,257	498	〃
	年度	21	22	23	24	備考																									
	決算額	5,683	3,826	1,645	739	単位：千円																									
	うち報奨金	216	216	234	234	〃																									
	うち環境整備	75	1,045	1,257	498	〃																									
	評価		上記の実績結果のとおり報奨金支給の手続きを完了し，2箇所の除草作業の実施により，文化財を良好な環境で保存・保全することができたため，一定の成果があった。なお，村の「ふるさとの自然・文化」登録文化財の中の落葉高木が，落葉苦情等により伐採を迫られる事案が発生している。																												
B																															
取組	B																														
成果	B																														
課題	B																														
外部評価	評価		・水準は達成したが，文化財の状況確認ができていないため，自己評価のとおりで良い。 ・「登録文化財」について，その意義をより周知する必要がある。どこまでのものを保護するのか，難しい検討課題である。																												
	B																														
	取組	B																													
	成果	B																													
	課題	B																													
今後の展開方針	方針	一部見直し	調整年度	25	実施年度	26																									
	内容	・全ての指定文化財等を，文化財保護審議会の委員と年1回巡回し，文化財の保存状況を確認するとともに活用方法を検討する。 ・文化財の登録制度について，広報を利用した周知を行う。 ・村内の文化財を巡るルートを設定し，平成25年度に改訂する「文化財マップ」に掲載する。																													

担当：生涯学習課（文化・スポーツ振興担当）

(18) 文化財保護事業費補助事業

教育プラン	政策	4 心豊かな人をはぐくむ社会教育の推進を図ります
	施策	4－3 文化財の保存と活用を図ります
	施策目標	6 文化財の保存と有効活用
	行動計画	⑭箏、華道、民話等の伝統文化の継承及び貴重な文化財の保護・啓発や関係団体の育成を図るため、文化保存・自然保護活動支援補助金やその他の補助金を適切に運用します。
事業	事業目的	その維持管理に要する費用の一部を補助することにより、所有者等の経済的負担を軽減し、もって文化財の保存・継承・活用を促進する。
	事業内容	村内に存在する文化財の維持管理に関する費用の一部を補助する。 対象事業と補助額（総事業費に占める割合） ①国登録有形文化財…修理・防火（4分の3以内） ②県指定有形文化財…修理・保存のために必要な物品の整備（2分の1以内） ③村指定文化財（2分の1以内） …・有形文化財の修理・保存のために必要な物品の整備 ・有形民俗文化財の修理・保存のために必要な物品の整備 ・記念物（史跡）で行う雑木・雑草の除去、その他の維持管理 ・記念物（天然記念物）の診断・施肥・剪定・病虫害駆除、その他維持管理
	対象者	村内に存する国登録有形文化財，県指定有形文化財，村指定文化財の所有者又は管理団体
評価指標	達成水準	・照沼区に現存する，「照沼家住宅主屋」（国登録有形文化財）の茅葺屋根の一部（北側）の葺き替えを完了する。 ・村民に文化財保護の意識を醸成するため，葺き替え作業中に見学会を1回実施する。
	達成方法	・文化財所有者と茅葺屋根葺き替えの実施について事前協議を行うとともに，補助金交付申請，交付等の事務を適切に行う。 ・茅葺職人確保及び作業方法等について，文化財所有者へ情報の提供を行う等，支援を行う。 ・広報とうかい及び東海村ホームページを利用し，見学会の参加者募集を行う。

自己評価	実績結果		<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>—</td><td>—</td><td>774</td><td>570</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>補助件数</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr></table>						年度	21	22	23	24	備考	決算額	—	—	774	570	単位：千円	補助件数	—	—	1	1	
			年度	21	22	23	24	備考																		
			決算額	—	—	774	570	単位：千円																		
			補助件数	—	—	1	1																			
	・今回、茅葺屋根の北側の葺き替え作業を実施したが、茅の十分な確保ができず、予定した部分全てを葺き替えることができなかった。 ・葺き替え作業見学会を1回開催し、村民46人が訪れた。作業現場を見学してもらい、文化財の大切さの認識を深めた。 ・平成23年度以前の茅葺屋根の葺き替えは所有者が自費で実施していた。																									
							評価		茅葺屋根の葺き替えについて、所有者との事前協議、茅葺職人との打合せ、補助金交付申請等の事業支援を行った。葺き替え作業は、茅の不足により一部完了できなかった。なお、所有者が高齢になり、建物の維持管理が困難になっているケースがある。また、茅葺職人も非常に少数であり、高齢化が進んでいる。																	
B																										
取組	B																									
成果	B																									
	課題	B																								
外部評価	評価		・文化財の活用・公開について、個人所有のものも含め、今後どのように取り組むのか、今後の展開方針に具体的に記入すること。																							
	B																									
	取組	B																								
	成果	B																								
	課題	B																								
今後の展開方針	方針	継続			調整年度	—	実施年度	—																		
	内容	・今後も事業を継続していく。 ・国登録有形文化財における今後の維持管理方法等について、所有者と協議を進めていく。																								

担当：生涯学習課（文化・スポーツ振興担当）

(19) スポーツ推進委員会運営事業

教育プラン	政策	4 心豊かな人をはぐくむ社会教育の推進を図ります
	施策	4－5 スポーツ活動に関する機会の提供に努めます
	施策目標	1 5 スポーツ活動の指導者の養成・確保
	行動計画	36住民の多様化するスポーツ活動へのニーズに対応するため、スポーツ活動の指導者の養成・確保、スポーツ推進委員の能力の向上を図るとともに、これらの人材を活用します。
事業	事業目的	・スポーツ推進委員を各種研究会・研修会等に派遣，または自ら研修会を開催することで，スポーツ推進委員としての知識・技術力の向上を図り，地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の中核的役割を果たす指導者として養成する。 ・村内のスポーツ関係団体の行う事業に協力し，技術の伝承，実技の指導を行うことで本村のスポーツの振興を推進し，生涯スポーツ社会の実現を図る。
	事業内容	スポーツ推進委員は各スポーツ連盟や事業所・学校からの推薦を受け，合計22人が下記の活動を行っている。任期は2年。 ・スポーツに関する研究大会，会議，講習会等への参加 ・スポーツ関係団体主催の事業への協力 ・スポーツ教室等の企画・運営 ・スポーツ推進委員会の開催 ・広報活動 ・ニュースポーツの習得及び普及
	対象者	東海村スポーツ推進委員
評価指標	達成水準	・スポーツ関係団体主催の事業への派遣を5件以上とする。 ・地域・学校等においてニュースポーツの普及活動を年1回以上行う。 ・広報紙「マイスポーツ東海」（スポーツ推進委員の活動紹介，村内のスポーツ動向の周知）を年1回，1万部発行し，村民への回覧及び社会教育施設への配付を行う。
	達成方法	・スポーツ推進委員へスポーツ関係団体主催の事業への派遣について依頼を行い，参加可能者を確認して主催団体へ連絡をする。 ・ニュースポーツの研修会に参加して競技方法を習得し，「マイスポーツ東海」により周知を行い，要請に応じて指導を行う。 ・広報記録部会と事務局が中心となって活動状況等の記録及び写真撮影を行い，編集や印刷発注を行う。 ・事務局は印刷物の自治会回覧及び社会教育施設への配布を行う。

自己評価	実績結果	<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>2,598</td><td>2,508</td><td>1,428</td><td>1,288</td><td>単位:千円</td></tr><tr><td>派遣事業数</td><td>9</td><td>8</td><td>10</td><td>6</td><td></td></tr><tr><td>研修会参加者数</td><td>22</td><td>31</td><td>29</td><td>21</td><td></td></tr></table>						年度	21	22	23	24	備考	決算額	2,598	2,508	1,428	1,288	単位:千円	派遣事業数	9	8	10	6		研修会参加者数	22	31	29	21	
		年度	21	22	23	24	備考																								
		決算額	2,598	2,508	1,428	1,288	単位:千円																								
		派遣事業数	9	8	10	6																									
		研修会参加者数	22	31	29	21																									
※平成23年度は第66回国民体育大会関東ブロック大会（ホッケー競技）が開催されたため、派遣事業数が増加した。また、新春マラソン大会が平成23年度から中止となったため、スポーツ推進委員の派遣に伴う報酬が大幅に減額となった。																															
・合計4団体（東海村体育協会、東海村スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、（公財）東海村文化・スポーツ振興財団）に、大会運営補助4回、技術・実技指導2回、推進委員を派遣し運営を支援することができた。 ・ニュースポーツのオーバルボール及びビーチボールバレーの研修を受講した。 ・地域、学校での普及活動は実施できなかった。 ・「マイスポーツ東海」を年1回、1万部発行し、自治会回覧及び総合体育館・中央公民館・各コミセンに配付を完了した。																															
外部評価	評価	達成方法に掲げた業務を行い、特にスポーツ関係団体主催事業への積極的な参加を依頼し、主催団体からの要請に応えることができた。派遣数・広報紙配布については水準を達成できたため、一定の成果があった。課題としては、習得したニュースポーツの普及活動が、器具の確保の問題等もあり実施できなかったため、周知方法を含め地域や学校との連携を図る必要がある。また、村民への活動報告方法としては「マイスポーツ東海」以外の方法を検討するべきと考える。																													
	B																														
	取組						B																								
	成果						B																								
	課題						B																								
外部評価	評価	・スポーツでの世代間や地域の交流、また、退職する団塊世代がもっと広く関われるような地域のスポーツ活動の推進について、検討されたい。 ・スポーツによる健康増進は、生涯学習課だけでなく福祉・医療部門にも関わってくる。縦割りでなく、連携を密にすること。地方ほど車を使う頻度が高く、意識して啓蒙活動をしないと住民の体力が明確に低下する。 ・自転車専用道路の整備に力を入れる市町村が増えてきている。関係部署を巻き込み、総合的な事業として検討されてはいかがか。																													
	B																														
	取組						B																								
	成果						B																								
	課題						B																								
今後の展開方針	方針	一部見直し	調整年度	26	実施年度	27																									
	内容	・世代間、地域でのスポーツ振興を推進するため、地区自治会と連携したスポーツ推進員の活動を検討する。 ・スポーツ推進委員の活動をより効率的・効果的に周知するため、平成25年度から「マイスポーツ東海」の発行を休止し、村の広報紙を通した情報発信に変更する。 ・総合体育館や総合福祉センター「絆」にあるニュースポーツ用具を活用して、子どもから高齢者までを対象とした普及活動を実施する。 ・他部門との連携については、スポーツ施策全体の中で検討していく。自転車専用道路については、村全体の意思統一や検討が必要であり、現時点では未定である。																													

担当：生涯学習課（文化・スポーツ振興担当）

(20) 小学校運営管理事業

教育プラン	政策	5 安全で安心して学べる施設の充実を図ります
	施策	5－1 学校施設の適切な運営管理に努めます
	施策目標	1 幼稚園・小中学校の運営
	行動計画	①幼稚園・小中学校における教育活動を充実させるため、適正な学校運営を行います。
事業	事業目的	子どもたちにとって、より良い教育環境の中で学校生活を送れるように施設の適切な運営管理に努めます。
	事業内容	村立小学校（6校）の施設の維持管理を行う。 ①光熱水費（電気料・水道料・公共下水道料）の支払い。 ②役務費（電信料、公有建物災害共済分担金）の支払い。 ③使用料・賃借料（各小学校の印刷機の賃借料、NHK受信料、メール配信システム使用料）の支払い。 ④下記の業務委託。 ・小学校校務作業…校内の整備・清掃・除草等の簡易な作業 ・特殊建築物定期調査…建築基準法第12条による構造及び設備の調査報告。 ・スクールバス運行管理 …震災で学校が使用不可となった、照沼小学校児童の通学用バス。 ・安全パトロール …児童の下校時間に合わせ、通学路巡回パトロールを警備会社に委託。
	対象者	東海村立小学校、及びその児童
評価指標	達成水準	- 学校生活において必要な学校施設の維持管理を、年間を通して適切に行う。 - 震災前の平成22年度を基準とし、光熱水費の使用量を維持する。 6校合計の電気使用量を1,555,482Kw以内、水道使用量を40,226m³以内とする。 - 安全パトロール業務委託について検討を行い、来年度の継続の有無を決定する。
	達成方法	- 学校や事業者と連絡を密に行い、適切な施設管理に努める。 - 節電・節水のために年度初めの予算説明会で教頭、事務員に説明する。 - 村内にある防犯パトロール隊の状況を確認する。 - 安全パトロールと防犯パトロール隊の業務内容について比較・検討を行う。

自己評価	実績結果		<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>61,324</td><td>86,740</td><td>80,479</td><td>97,729</td><td>単位:千円</td></tr><tr><td>うち光熱水費</td><td>38,273</td><td>41,937</td><td>41,789</td><td>45,426</td><td>〃</td></tr><tr><td>電気使用量</td><td>1,153,858</td><td>1,555,482</td><td>1,482,483</td><td>1,516,139</td><td>単位:k w</td></tr><tr><td>水道使用量</td><td>41,523</td><td>40,226</td><td>38,684</td><td>38,554</td><td>単位:m³</td></tr></table> ・学校の施設管理面で大きな問題は発生せず、年間を通して適切な管理ができた。 ・平成24年度の6校合計の実績は、電気使用量 1,516,139Kw (31,453,536 円) 水道使用量 38,554 m³ (7,624,855 円) となり、水準を達成できたが、電気料金値上げの影響を受け、決算額が増加した。 ・村内には防犯パトロール隊が21隊あり、通学路や地域のパトロールを行っていた。安全パトロール業務委託について検討を行った結果、業務の重複や費用対効果を考慮し、平成25年度から廃止することとした。 ・照沼小学校スクールバスに係る費用が、今年度より担当課予算に移管されたため（昨年度は災害対策予算）、決算額が増加した。（新校舎完成により、平成25年度は事業廃止）						年度	21	22	23	24	備考	決算額	61,324	86,740	80,479	97,729	単位:千円	うち光熱水費	38,273	41,937	41,789	45,426	〃	電気使用量	1,153,858	1,555,482	1,482,483	1,516,139	単位:k w	水道使用量	41,523	40,226	38,684	38,554	単位:m ³
	年度	21	22	23	24	備考																																
	決算額	61,324	86,740	80,479	97,729	単位:千円																																
	うち光熱水費	38,273	41,937	41,789	45,426	〃																																
	電気使用量	1,153,858	1,555,482	1,482,483	1,516,139	単位:k w																																
	水道使用量	41,523	40,226	38,684	38,554	単位:m ³																																
評価		節電・節水について効果的な取組を行うことができた。また、学校施設の維持管理を適切に行えた他、安全パトロールについて結論を出すことができたため、一定の成果があった。しかし、小学校全体の光熱水費が増大しており、更に効果的な節電・節水対策が必要である。																																				
B																																						
取組	B																																					
成果	A																																					
課題	B																																					
外部評価	評価		水準とした使用量をクリアしているので、成果はA評価で良い。ただし、光熱水費等のランニングコストの抑制には引き続き努力されたい。古い器具が残っている所は交換（照明をLEDにする等）を積極的に行うこと。																																			
	B																																					
	取組	B																																				
	成果	A																																				
	課題	B																																				
今後の展開方針	方針	継続		調整年度	—	実施年度	—																															
	内容	・引き続き、年度始めの予算説明時に光熱水費（節電・節水等）の抑制について啓発を行う。また、漏水等の早期発見・予防のため、定期的な水道メーターの確認を徹底する。 ・LED照明については、イニシャル及びランニングコストを総合的に勘案し、近年改築した（今後改築する）学校施設において部分的に導入しているが、全体的な導入については今後の検討課題とする。																																				

担当：学校教育課（学校教育担当）

(21) 中学校運営管理事業

教育プラン	政策	5 安全で安心して学べる施設の充実を図ります
	施策	5－1 学校施設の適切な運営管理に努めます
	施策目標	1 幼稚園・小中学校の運営
	行動計画	①幼稚園・小中学校における教育活動を充実させるため、適正な学校運営を行います。
事業	事業目的	子どもたちにとって、より良い教育環境の中で学校生活を送れるように施設の適切な運営管理に努めます。
	事業内容	村立中学校（2校）の施設の維持管理を行う。 ①光熱水費（電気料・水道料・公共下水道料）の支払い。 ②役務費（電信料、公有建物災害共済分担金）の支払い。 ③使用料・賃借料（各中学校の印刷機の賃借料，NHK受信料，メール配信システム使用料）の支払い。 ④下記の業務委託。 ・中学校校務作業…校内の整備・清掃・除草等の簡易な作業 ・特殊建築物定期調査…建築基準法第12条による構造及び設備の調査報告。
	対象者	東海村立中学校、及びその生徒
評価指標	達成水準	・学校生活において必要な学校施設の維持管理を，年間を通して適切に行う。 ・震災前の平成22年度を基準とし，光熱水費の使用量を維持する。 2校合計の電気使用量を468,566Kw以内，水道使用量を16,671 m³以内とする。
	達成方法	・学校や事業者と連絡を密に行い，適切な施設管理に努める。 ・節電・節水のために年度初めの予算説明会で教頭，事務員に説明する。

自己評価	実績結果		<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>19,155</td><td>17,176</td><td>18,862</td><td>19,208</td><td>単位:千円</td></tr><tr><td>うち光熱水費</td><td>13,656</td><td>15,064</td><td>13,351</td><td>15,150</td><td>〃</td></tr><tr><td>電気使用量</td><td>470,061</td><td>468,556</td><td>335,077</td><td>383,599</td><td>単位:k w</td></tr><tr><td>水道使用量</td><td>2,156</td><td>16,671</td><td>14,733</td><td>14,606</td><td>単位:m³</td></tr></table>						年度	21	22	23	24	備考	決算額	19,155	17,176	18,862	19,208	単位:千円	うち光熱水費	13,656	15,064	13,351	15,150	〃	電気使用量	470,061	468,556	335,077	383,599	単位:k w	水道使用量	2,156	16,671	14,733	14,606	単位:m ³
			年度	21	22	23	24	備考																														
			決算額	19,155	17,176	18,862	19,208	単位:千円																														
			うち光熱水費	13,656	15,064	13,351	15,150	〃																														
			電気使用量	470,061	468,556	335,077	383,599	単位:k w																														
			水道使用量	2,156	16,671	14,733	14,606	単位:m ³																														
・学校の施設管理面で大きな問題は発生せず、年間を通して適切な管理ができた。 ・平成24年度の2校合計の実績は、電気使用量 354,674Kw (9,771,838 円) 水道使用量 14,606 m ³ (2,974,376 円) となり、水準を達成できたが、電気料金値上げの影響を受け決算額が増加した。																																						
評価		節電・節水について効果的な取組を行うことができた。また、学校施設の維持管理を適切に行えたことから、一定の成果があったと考える。しかし、中学校全体の光熱水費が増大しており、更に効果的な節電・節水対策が必要である。																																				
B																																						
取組	B																																					
成果	A																																					
	課題	B																																				
外部評価	評価		水準とした使用量をクリアしているので、成果はA評価で良い。ただし、光熱水費等のランニングコストの抑制には引き続き努力されたい。古い器具が残っている所は交換（照明をLEDにする等）を積極的に行うこと。																																			
	B																																					
	取組	B																																				
	成果	A																																				
	課題	B																																				
今後の展開方針	方針	継続	調整年度	—	実施年度	—																																
	内容	・引き続き、年度始めの予算説明時に光熱水費（節電・節水等）の抑制について啓発を行う。また、漏水等の早期発見・予防のため、定期的な水道メーターの確認を徹底する。 ・LED照明については、イニシャル及びランニングコストを総合的に勘案し、近年改築した（今後改築する）学校施設において部分的に導入しているが、全体的な導入については今後の検討課題とする。																																				

担当：学校教育課（学校教育担当）

(22) 幼稚園施設整備事業

教育プラン	政策	5 安全で安心して学べる施設の充実を図ります
	施策	5-1 学校施設の適切な運営管理に努めます 5-2 学校施設の整備と改築を進めます
	施策目標	2 幼稚園・小中学校の管理と改修 3 幼稚園・小中学校の耐震化と改築
	行動計画	④老朽化が進む幼稚園・小中学校の安全性と教育環境の向上を図るため、学校要望と現地調査に基づいた施設の改修・補修工事、設備の更新等を計画的に進めるとともに、緊急的な修繕工事等にも柔軟に対応します。 ⑤建物の年数や老朽化の状況、過去の工事履歴等を総合的に勘案し、毎年度、幼稚園・小中学校の施設整備計画を策定して改修・改築工事を計画的に行います。 ⑨「公立教育施設整備計画（耐震化年次計画）」に基づき、幼保一体化（一元化）と相俟った幼稚園・小中学校の早期耐震化を進めます。
事業	事業目的	各幼稚園は築後相当年数が経過し、老朽化が進んでいるため、子どもたちが安全で安心して快適な園生活が送れるよう、補修・修繕工事などを計画的に行い、公立学校施設整備計画（耐震化年次計画）に基づく耐震化を図る。
	事業内容	東日本大震災により被災した施設においては使用を禁止し、仮設園舎設置などの対応を図り、補修・修繕などの復旧工事を行う。また、公立学校施設整備計画（耐震化年次計画）に基づく耐震化を図るため、耐震補強工事等を行う。
	対象者	村立幼稚園
評価指標	達成水準	①村松幼稚園園舎外装改修工事(次年度までの継続事業)に着手し、今年度の予定工事を完了する。 ②石神幼稚園園舎耐震補強工事に着手し、完了する。 ③舟石川幼稚園園舎耐震補強工事实設計業務を完了する。 ④東日本大震災で被災した宿・須和間幼稚園の代替施設として、プレハブ園舎を賃借(前年度からの継続)して対応する。 ⑤須和間幼稚園園舎内外装改修工事に着手・完了し、本来の園舎へ移動する。
	達成方法	・被災現場や現地状況を確認し、幼稚園運営状況等を幼稚園教職員から聴き取りし、工事担当課と共に状況を把握する。 ・契約事務担当課と連携し、入札契約等の事務を適切に処理する。 ・工事担当課や受注者（施工業者等）との打合せや会議を定期的に行い、事業執行と幼稚園運営の調整を行う。

自己評価	実績結果	<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>35,642</td><td>2,071</td><td>60,457</td><td>41,598</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>耐震化率</td><td>—</td><td>33.3</td><td>66.7</td><td>66.7</td><td>単位：％ 幼稚園分</td></tr></table> ※H21 年度に耐震診断を実施しており，H22 年度から耐震化率を算出。 ①村松幼稚園園舎外装改修工事は，当初予定どおり今年度の工事を完了した。（次年度までの継続事業のため引き続き施工） ②石神幼稚園園舎耐震補強工事は，技術者不足や資材不足，さらに追加工事の発生等により，次年度繰越し事業となった。 ③舟石川幼稚園園舎耐震補強工事実施設計については，本年度作成を完了した。 ④宿幼稚園は昨年に引き続きプレハブ園舎で運営したが，特別な不具合等は発生しなかった（幼保連携施設完成（H27.1 供用開始予定）までプレハブ園舎賃借を継続）。 ⑤須和間幼稚園園舎内外装改修工事が完了した。プレハブ賃借を終了し，仮設園舎から本来の園舎へ移動した。						年度	21	22	23	24	備考	決算額	35,642	2,071	60,457	41,598	単位：千円	耐震化率	—	33.3	66.7	66.7	単位：％ 幼稚園分
		年度	21	22	23	24	備考																		
		決算額	35,642	2,071	60,457	41,598	単位：千円																		
		耐震化率	—	33.3	66.7	66.7	単位：％ 幼稚園分																		
		評価																							
		B																							
	取組	B																							
	成果	B																							
	課題	B																							
	外部評価	評価																							
B																									
取組		B																							
成果		A																							
課題		B																							
今後の展開方針	方針	継続		調整年度	—	実施年度	—																		
	内容	・村松幼稚園園舎外装改修工事，石神幼稚園及び舟石川幼稚園の園舎耐震補強工事を平成25年度中に完了させる。工事完成をもって，幼稚園の耐震化率は100%となる。 ・非構造部材（ガラス・照明等）耐震調査を平成26年度に全ての幼稚園，小・中学校で行い，必要な箇所は平成27年度に工事を行う。 ・経年劣化による不具合箇所が発生するため，今後も随時修繕を行い，教育環境の整備を行う。																							

担当：学校教育課（施設整備担当）

(23) 文化センター施設管理事業

教育プラン	政策	5 安全で安心して学べる施設の充実を図ります
	施策	5－3 社会教育施設の整備充実を図ります
	施策目標	4 社会教育施設の管理と改修
	行動計画	⑬指定管理者制度を活用することで、経費の縮減，サービスの向上など，文化・スポーツ施設の効率的な管理・運営を図ります。
事業	事業目的	約800名を収容できるホール等を持つ文化センター施設を，安全・安心に利用できるように維持管理及び運営を行う。
	事業内容	文化センター施設の維持管理と運営について，指定管理者に下記の業務を委託する。業務及び予算の執行状況について，指定管理者から4半期ごとに報告を受け，指示を行う。 ①施設及び附属設備の維持管理に関する業務 ②村民の文化の振興及び向上を図るための事業 ③使用の許可に関する業務 ④使用料の徴収に関する業務
	対象者	住民
評価指標	達成水準	下記を水準とし，指定管理者への委託契約により，文化センターの維持管理・運営を円滑に行う。 ・利用者の安全確保を図り，事故発生0件とする。 ・文化自主事業の実施。
	達成方法	指定管理者に対し，下記の内容について，年度当初に指示を行う。また，4半期ごとに事業内容に係る報告を求め，執行状況を確認する。 ・安全対策，監視体制，緊急時の対応策，防災・防犯対策等に係る措置を行う。 ・文化センターの管理業務の内容，適切な実施方法，業務の効率的な遂行等について総合的に把握・管理・調整する責任者を配置する。 ・プロモート等との公演内容の協議及び決定を早期に行う。 ・業務に関する専門性，利用者に対する接遇，その他サービスの向上に資するため，必要な研修を計画的に実施する。

自己評価	実績結果	<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td></td></tr><tr><td>決算額</td><td>178, 213</td><td>104, 533</td><td>94, 534</td><td>88, 615</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>うち委託料</td><td>81, 144</td><td>96, 390</td><td>86, 004</td><td>85, 391</td><td>〃</td></tr><tr><td>うち備品費</td><td>—</td><td>7, 529</td><td>8, 415</td><td>3, 129</td><td>〃</td></tr><tr><td>うち工事費</td><td>94, 689</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>H22～施設改修事業</td></tr></table>						年度	21	22	23	24		決算額	178, 213	104, 533	94, 534	88, 615	単位：千円	うち委託料	81, 144	96, 390	86, 004	85, 391	〃	うち備品費	—	7, 529	8, 415	3, 129	〃	うち工事費	94, 689	—	—	—	H22～施設改修事業
		年度	21	22	23	24																															
		決算額	178, 213	104, 533	94, 534	88, 615	単位：千円																														
		うち委託料	81, 144	96, 390	86, 004	85, 391	〃																														
		うち備品費	—	7, 529	8, 415	3, 129	〃																														
		うち工事費	94, 689	—	—	—	H22～施設改修事業																														
	・文化事業や会館運営に必要な技術やノウハウを持った（公財）東海村文化・スポーツ振興財団を指定管理者として委託契約した。 ・文化センター館内における事故発生は0件であった。 ・年度当初及び4半期ごとに指定管理者への指示を行った。 ・東日本大震災の影響により被災した会議室棟の修繕を実施した。 ・幅広いジャンルの文化自主事業を7事業実施し、定員に対して平均75%の来場者・参加者があった。 ①女優たちによる「夏の雲は忘れない」 ⑤優秀映画鑑賞推進事業 ②東海村落語名人会 ⑥グランドピアノ開放 ③げんでんふれあい文化講演会 ⑦共催事業富良野GROUP ④東海ワンコイン劇場2012 演劇公演「明日、非別で」																																				
	評価																																				
	B																																				
	取組	B																																			
成果	B																																				
課題	B																																				
施設及び附属設備の維持管理について、（公財）東海村文化・スポーツ振興財団へ指定管理業務仕様書に基づき委託し、達成方法に掲げた業務内容を確認し、利用者の安全を確保することができた。また、プロモート等との事前協議を行い7つの文化事業を実施できたため、一定の成果があったと考える。文化センターは昭和52年にオープンしているため、施設や設備の老朽化が進行しており、計画的な整備修繕が課題である。																																					
外部評価	評価																																				
	B																																				
	取組	B																																			
	成果	B																																			
	課題	B																																			
・運営面の内容も含んでいるため、事業名を「管理運営事業」とするべきではないか。 ・村の特色が出ている文化自主事業が少ないが、文化センターの本来の趣旨は、自分達で文化・芸術を創ることである。耐用年数が切れる15年後に新しい施設を建てるならば、それにふさわしいものを先行して作っていく（例えば力量のある芸術集団を育成する等）必要がある。ハードの前提となるソフト面について、より独自色を打ち出してほしい。																																					
今後の展開方針	方針	一部見直し		調整年度	26	実施年度	27																														
	内容	・事業名は、事業内容が分かり易い名称となるよう、財務課と調整を行う。 ・指定管理者主催による文化自主事業の他、村の特色を打ち出した文化・芸術を提供するため、村文化協会や様々な民間文化芸術団体との共催事業を積極的に展開していく。																																			

担当：生涯学習課（文化・スポーツ振興担当）

(24) 図書館管理運営事業

教育プラン	政策	5 安全で安心して学べる施設の充実を図ります
	施策	5-3 社会教育施設の整備充実を図ります
	施策目標	6 図書館の管理・運営
	行動計画	⑮図書館の各機器・システムの機能を最良の状態に維持し、快適な読書環境と図書館サービスを提供するため、図書館施設や設備、電算システム等の保守点検および更新を行い、適正に管理します。 ⑯図書館協議会の活用と、個人・団体ボランティアの図書館運営への参画によって、利用者等の視点を活かしたより分かりやすく、利用しやすい図書館運営を進めます。
	事業目的	図書館の施設設備を点検、整備することで、設備・機器の良好な状態を維持し、合わせて快適な読書環境を確保する。
	事業内容	○図書館施設、設備の維持管理 警備委託、清掃委託、空調設備保守委託、自動ドア保守委託、エレベーター保守委託等 ○図書館管理電算システム（コミセンとのネットワークシステム含む）機器賃借 ○コミセンネットワーク・図書物流（図書資料配送）の整備 ○コミセン図書コーナーの支援（週1回の巡回訪問、研修） ○リクエスト、予約への対応 ○身体障害者等への宅配サービス
	対象者	村民，村在勤・在学者，広域利用の協定を締結している市町民（水戸市，笠間市，ひたちなか市，那珂市，茨城町，大洗町，城里町，小美玉市）
評価指標	達成水準	・1日当たりの入館者数の平成21年度比20%増加。 ・1日当たりの貸出者数の平成21年度比20%増加。 ・1日当たりの貸出点数の平成21年度比20%増加。 ・個人・団体ボランティアの増員。前年度比10%増加。
	達成方法	・ICチップの導入に伴い，BDS（図書紛失防止装置），自動貸出機，インターネットブース，図書検索機など図書館運営上必要な機器が電算化された。日頃から，機器の状態確認，委託会社との連携を密に行い，機器トラブルを防止する。 ・ボランティアの増員については，図書館日より，ホームページなどで呼びかけるとともに，イベント等において声かけを行なっていく。

自己評価	実績結果	<table><tr><td>年度</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>11, 449</td><td>8, 525</td><td>18, 039</td><td>26, 591</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>入館者数/ 1 日</td><td>532</td><td>542</td><td>683</td><td>712</td><td>単位：人</td></tr><tr><td>貸出者数/ 1 日</td><td>329</td><td>323</td><td>399</td><td>372</td><td>単位：人</td></tr><tr><td>貸出点数/ 1 日</td><td>1, 500</td><td>1, 446</td><td>1, 810</td><td>1, 666</td><td>単位：点</td></tr></table>					年度	21	22	23	24	備考	決算額	11, 449	8, 525	18, 039	26, 591	単位：千円	入館者数/ 1 日	532	542	683	712	単位：人	貸出者数/ 1 日	329	323	399	372	単位：人	貸出点数/ 1 日	1, 500	1, 446	1, 810	1, 666	単位：点
		年度	21	22	23	24	備考																													
		決算額	11, 449	8, 525	18, 039	26, 591	単位：千円																													
		入館者数/ 1 日	532	542	683	712	単位：人																													
		貸出者数/ 1 日	329	323	399	372	単位：人																													
		貸出点数/ 1 日	1, 500	1, 446	1, 810	1, 666	単位：点																													
	※増改築工事のため、平成23年3月1日から、同年9月30日まで図書館休館。 ※コミュニティセンター利用分を含む。 ・平成23年10月1日にリニューアルオープンし、当初は予想通り来館者が急増した。 ・1日当たりの入館者数は平成21年度比1.34倍となり、水準を達成した。しかし、1日当たりの貸出者数は1.13倍、貸出点数は1.11倍となり、水準を達成できなかった。 ・ボランティアの増員については、日ごろから館内に募集のチラシを置いたり、図書館だよりやホームページでも啓発を行った結果、平成24年度当初57名が平成24年度末67名となり、1.18倍を達成した。 ・図書館への来館のきっかけとして、各種図書館事業（イベント：15種）を実施し、これに定例の読み聞かせ会などを加えると約3,200人の参加者があった。																																			
	評価																																			
	B																																			
	取組	A																																		
成果	B																																			
課題	B																																			
外部評価	評価																																			
	B																																			
	取組	B																																		
	成果	B																																		
	課題	C																																		
今後の展開方針	方針	一部見直し		調整年度	26	実施年度	26																													
	内容	・ランニングコストについては、改修前は他施設の一部として電気代が処理され（決算額に含まれていない）、改修後に図書館単独で処理することとなった他、管理面で委託業務が増加したことに伴い、全体として経費増となった。本事業に限らず、図書館全体の予算を再度精査し、コスト削減に努める。 ・貸出数については、図書館単体では増加しているが、コミセン図書室の数が減少している。図書館・コミセン相互利用のPRや、コミセン内において新刊本の紹介を行う等対策を図る。 ・乳幼児、小・中学生に本を読んでもらうことが大きな課題であり、平成25年度に設置した「子ども読書推進委員会」の中で検討し、具体策を明確にする。																																		

担当：図書館（サービス・管理担当）

IV 点検評価委員の総評

1 横須賀 徹 教授（常磐大学 コミュニティ振興学部）

全体として前向きに感じられたが、評価に対し、考え方が控えめ過ぎる。自己評価においてB評価が目立ち、C評価も見られた。

通常自信をもって進めている施策において、総合評価はA評価となる。一部施策の取り組みや成果において想定以下の結果となり、課題が来年度に持ち越された施策にB評価が付けられる。C評価は取り組みに改善すべき部分(または、全面見直しの必要)があり、成果としてはマイナス評価を免れた状態で、課題としては当然、別途の施策等を検討することを前提とする評価である。実績結果に記載されている内容と評価を比較すると、評価の基準設定の考え方・説明に、問題があった様に思われる。

行政の計画と実施にあたっては、十分な情報を集め、対象と手段を「選択」し「集中」する。次に結果を「予測」し「調整」する。それぞれの課題と施策の決定、実施の過程においては、【従前の評価】や【事前評価】を基に「予測」と「調整」、「選択」と「集中」へと繰り返される。この度ごとに【評価】が生かされ、B評価からA評価へ、又はC評価における施策の廃止や全面見直し、A評価においては達成水準・達成手段の見直しが行われる。しかし【自己評価】における、前例主義や受益者を無視した施策実施者の都合の優先など、自己満足的な評価になりがちなため、【外部評価】による公平性と市民視点を確保する必要がある。これら【評価】から、今後の内部評価において指摘される部分は、施策内容に関する情報を十分に集め、分析し、自信をもって評価することで、自信のない施策は見直し対象として施策の目的を含め再検討することが望ましい。

今後、教育行政においては、委員会制度の議論が繰り返されると思われる。

東海村における一般行政施策の方向と同一の方向で、教育施策が組み立てられ進行するよう、首長を含め関係各課と協議され、東海村の将来方向に同一で進まれることを望む。

2 池内 耕作 教授（茨城キリスト教大学 文学部児童教育学科）

初回となった平成23年度は、全国的に目指されている諸事業の計画立案・実施・評価体制（PDSサイクル）の構築という観点から見て、多くの難点が散見された。各事業の内容については「ほぼ良好」との印象を抱いたが、その「良好さ」をどのように村民に説明できるのか、またその「良好さ」はどのように維持されようとしているのか。一方でその多寡に関わらず、残された課題があるならこれを誠実に可視化し、次年度の発展・深化につなげてゆく「サイクル」を生み

出すために、「評価モデル」そのものをどのように構築するのか。これらの点について難点があった。初年度であればこそその難点であり、そこに「怠慢」の要素は皆無であったが、僭越ながら委員は2名とも、多くの点で厳しい提言をさせていただいた。

2回目となる今回、新たな課題は多々生じているが、上述の課題については大きく前進していることを実感した。何よりその筆頭は、「自己評価」が導入されたことである。このことの意味は大きい。自己を評価するためには、事前に「何をどう評価するのか」の熟考が求められる。自ずと事業の目標がより鮮明となり、また実現可能性の高いものへと洗練される。我々委員も、より具体的に「外部評価」をなすことが可能となる。良い循環に入るための条件がひとまず整ったと言え、前回の提言を真摯に受け止めていただいた結果と考える。（また多くの点で、我々の提言以上のアイデアを捻り出し、努力なされた足跡が随所に見られた）

次年度に向けて、新たな課題を1点書いておきたい。「自己評価」そのものにつきまとう問題であるが、これを肌感覚でやれば一般的に、評価の値が低くなりがちである。今回の資料でも、S・A・B・C・Dの五段階評価のうち、最多であったのはB評価だった。評価の基準にもある通り、B評価は「SやAには届かない何らかの課題（問題）がある」ことを示すランクで、児童・生徒の成績表で言えば「平均値」（ふつう）を示す。しかし児童・生徒と行政とでは、「平均」に位置することの責任が全く異なる。行政が平均にとどまることは許されない。最後にこの点について若干の提言をしておきたい。

今回、S～Dまでの各段階について、評価基準が文言によって示されているが、解釈に幅が出る内容となっている。総じて実態よりは控えめ（低め）の評価にならざるを得ない。今後の評価に際して各部署に意識していただきたい基準を私なりの言葉で書けば次の通りである。参考にさせていただければ幸いである。

- S 当初計画の目標（可能なら目標値、以下同じ）を上回る成果が得られた
- A 当初計画の目標をすべて達成した
- B 当初計画の目標のうち達成できなかったものがある
（原因究明と次年度計画での対応を要する）
- C 当初計画の目標の大半が達成できなかった（同上）
- D 当初計画の目標をほぼ達成できず、今後も達成できる見込みがない（→事業廃止）

※いずれも、「当初計画の目標設定」について、是非と可否との厳密な見積もりが必要となる。

目標を低く設定すれば評価が高くなるのは言うまでもなく、この点については外部評価の対象となる。